

12月5日（火曜日）

第3日目

平成29年12月5日（火曜日）

議事日程第3号

平成29年12月5日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 笹 島 愛 子 君

- (1) 海外からの誘客活動も必要だとは思いますが、まずは市民の暮らしぶり、生活環境などを市長の目を見て足で歩き、市民に寄り添う姿勢を貫いてほしい
- (2) 森林の整備と木材活用で活性化を
- (3) 高齢者・弱者への対応は速やかに
 - ① 市立総合病院バス停に風除室を設置してほしい
 - ② 大館市得とく定期券の購入回数をふやすこと
- (4) 来年から米の生産調整の廃止、直接支払交付金の廃止が打ち出され、農家・農地に深刻な影響が懸念される。市として展望を示すべき
- (5) 診療報酬の改定・介護報酬の改定で医療機関や介護施設等の運営に不安が。市長の見解は

2. 相 馬 エミ子 君

- (1) 公金収納業務の委託契約のあり方について
- (2) 高齢者のごみ出し支援について
- (3) ひきこもり就労支援について
 - ① 当市のひきこもり状況について
 - ② ひきこもり就労支援サポステについて
- (4) 下川沿公民館玄関屋根の改修について
- (5) 下川沿駅駐輪場の確保と構内の舗装整備について

3. 石 垣 博 隆 君

- (1) 減反政策の廃止
 - ・ 国による生産数量目標配分の廃止に対する本市の平成30年産への対応状況、また、農家への周知状況を伺う
- (2) 大館市独自の水田農業政策に変化はあるのか
 - ・ 減反廃止に伴う本市の水田農業政策に変化はあるのか
- (3) 熊から農産物を守るために行政支援はないか

4. 田村儀光君

- (1) 平成30年度の予算編成について
 - ① 予算編成の基本方針。市民にもわかりやすく
 - ② 説明する機会を設けてはどうか（例えばビデオレターなど）
- (2) 現庁舎の耐震診断結果について
 - ・ 大地震の際の対策を考えておくべきと思うが、市長の考えは
- (3) イノシシ対策について
 - ・ 市として早急に対策を考えるべきと思う
- (4) たばこ税について
 - ① 28年度は5億4,621万3,241円の収入実績、平成29年度は5億1,400万円の予算を措置している。その用途は
 - ② 安全・安心で気兼ねなく喫煙できるスペースを設けるべきだと思うがいかがか
- (5) 高齢者などの交通弱者対策（通院・買い物）について
 - ・ 大館市内の現状把握を実施し対策を考えてもらいたい
- (6) 扇田病院の外来診療費着服事件について
 - ・ 事件の結果が出るのはいつごろなのか

5. 斉藤則幸君

- (1) 新しい形の農業支援について
 - ・ ソーラーシェアリング事業について
- (2) 観光交流の拡大について
- (3) 車道の路面下空洞調査について
- (4) 家庭教育について
- (5) 平滝地区に携帯電話がつながるようにできないか

6. 佐藤眞平君

- (1) 水害対策について
 - ① 河川災害の予防、減災対策について
 - ② 貯水池や沼の堤防について
- (2) 墓地公園について

- ① 管理状況や苦情の処理について
- ② 管理手数料の収納状況について
- ③ 今後の方針について
- (3) 市民プールの建設について
 - ① 市民プール整備検討委員会の意見について
 - ② プール利用者への助成について

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	安保透君

産 業 部 長	一 関 雅 幸 君
建 設 部 長	嶋 田 均 君
会 計 管 理 者	目 時 俊 一 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤 進 君
消 防 長	三 浦 勝 彦 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	佐々木 修 君
選挙管理委員会事務局長	小 林 淳 一 君
農業委員会事務局長	三 澤 勝 君
監 査 委 員 事 務 局 長	金 子 広 英 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	萬 田 清 一 君
次 長	畠 沢 昌 人 君
係 長	長 崎 淳 君
主 査	伊 藤 雅 孝 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） おはようございます。日本共産党の笹島愛子です。通告順に質問いたしますので答弁をよろしくお願いいたします。

1点目は、市長の政治姿勢にもかかわることでもあります。海外からの誘客活動も必要だとは思いますが、まずは市民の暮らしぶり、生活環境などを市長の目で見て足で歩き、市民に寄り添う姿勢を貫いてほしいとのことで質問を行います。今定例会の行政報告において、シンガポールとタイ王国でトップセールスを行ってきた旨の内容や台湾でインバウンドセールスを行い、台湾をメーンターゲットとした観光客の誘致に取り組むことなどの報告がありました。今、全国的に海外から人を呼び込むための観光PRが行われ、成功している自治体の例などが新聞やテレビ等で報道されております。市長も秋田犬や曲げわっぱを初めとした大館自慢のものを頑張ってセールスされており、御苦労されていることと思います。特に国内とは違い、海外から人を呼び込むことは一朝一夕にはいかないと思います。その海外からの誘客活動を認めながらの質問と提案をしたいと思います。昨年の3月定例会の一般質問において、まずは市民の思いに応える政策をとる内容の質問を行いましたが、市民の方々から「市長は市内を回って歩いているのか」などと思いがけず聞かれました。それは、市民が市長を身近に感じていないからではないかと思いました。そこで私は市長に行ってほしいことを提言したいと思います。まずは、市民から毎年のように苦情や要望が出されますが、道路の状況、除雪の状況等を把握するために、季節ごとに担当課と一緒に地域をくまなく回るべきということです。同じ地域でも春には春の顔があり、秋には秋の変化、そして冬は最も変化があらわれます。それで市民の暮らしぶり、環境が見えてくるはずですが、そこで改善すべき点や地域要望が少しずつでも進展すれば大館市を誇ることができ、海外からの誘客活動にもよい影響を与えることができると思うものです。また、生活環境の改善と並行してやるべきことは、子育て環境の充実や社会保障の充実です。特に、来年度は国民健康保険が都道府県単位化されることにより、担当課は大変な実務に追われていることと思いますが、それ以上に国保加入者は国保税が値上げされないかなどと心配しています。国は、都道府県に対して市町村において激変を生じさせないよう配慮を求めて

いるとしておりますが、そのためには国へ国庫負担の増額を求めるなど、少なくとも値上げだけは行わないよう、市長の思いを貫いて国に働きかけを行い、その旨をお知らせするなど、きめ細かく地域に寄り添うべきではないでしょうか。以前、述べさせていただきましたが、町に手を入れてきれいにすると同時に市民が誇りを持って元気に暮らせる大館市をつくり、そこに海外から来ていただく。このような市民に寄り添う市政であるべきと常々考えておりますが、市長の思いをお聞かせください。

2点目は、**森林の整備と木材活用で活性化**について質問します。地球温暖化ストップという文言は随分と前から耳にしております。これは、地球的規模で取り組むべき大きな問題であります。まずは本市の取り組み方について提言・提案し、ぜひ地域経済の活性化に結びつけていただきたく市長にお伺いするものです。日本の国土は海に囲まれ四季があり、山・森林の面積が広く田んぼからは米がとれ、本当に住みやすい国であると思います。しかし、人間の快適な暮らしや利便性の向上と効率性を求め、資材を得るために山は採石場と化し、あれよと言う間に山が削られ見るに忍びない状況があります。河川の源流がある山がなくなることによって下流域の暮らしに影響が出てまいります。その影響を最小限に抑えるために、山林等の保全・整備をしながら活性化に取り組むべきと考えますが、このたびの質問は、木材の活用についてお聞きするものです。過日、「子ども未来フォーラムinおおだて」が文化会館で開催され私も参加しました。東京おもちゃ美術館館長の多田千尋氏は「赤ちゃんから始める木のくらし ウッドスタートで地域を変える」との演題のとおり、とても楽しそうに私たちに話しかけるような講演をしてくださり、とてもよい内容でした。多田氏は、2010年より林野庁の補助事業を受託して木育^{もくいく}の啓蒙・普及を進め、全国100カ所に子育てサロン「赤ちゃん木育広場」を開設し、その後は木育を国民運動に押し上げた方だそうです。食育という言葉は私もかなり前から使っていましたが、木育——子供を木で育てる、木が育てることを初めて知り、とても感銘を受けました。私たちが子育て中の当時、プラスチックではなく木のおもちゃで遊ばせたほうが良いと教えてくださった方がおり、それを意識しておもちゃを選んだことを覚えておりますが、当時は木育という言葉がありませんでした。本当に素晴らしい活動をされていると感じたと同時に、昔を思い出しました。話がおもちゃのほうに進んでしまいましたが、本市において秋田杉でつくったおもちゃを保育園に提供し、木のぬくもりを感じながら安全な遊びができるように取り組むことを望むものです。また、おもちゃに限らず私たち人間が接する場所、福祉関係施設等の人が集まる場所への木材使用にも取り組んでほしいものです。なお、由利本荘市ではことしの9月にNPOを設立し、木育活動を推進していくということであり、来年7月には「鳥海山木のおもちゃ美術館」をオープンする予定とのことですのでぜひ私も行ってみたいと思っております。本市の山林は杉が多く植えられているように見受けられますが、せっかくの宝物である杉を使い、また、伐採後はきちんと植栽、管理・保全し続けることで人間が雇用され、経済も回っていくのではないのでしょうか。自然の物を使い、それによって安らげて安全である。

これを回して経済も回る。おもちゃを含めた木育活動で地域が活性化することにつながる山林活動・森林活動をぜひ計画していただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

3点目は、**高齢者・弱者への対応は速やかに**ということですので2項目にわたって質問します。①**市立総合病院バス停に風除室を設置してほしい**についてです。市立総合病院前のバス停は、市内の路線バスのほとんどが発着するため、車を持たない病院利用者にとってはなくてはならないものです。しかし、冬期間や雨・強風のときに外でバスを待っているつらさは、はかり知れません。そのようなときは、玄関の中や病院の待合室でバスを待っているようですが、バス利用者のほとんどは患者さんであり、バスが到着してもさっと動けなかったり、つえをついてゆっくりとしか歩けなかったりということが見受けられます。せめて冬期間だけでも風雪をしのげて向かってきたバスが見えるよう、透明なプラスチックのようなものでできた風除室をタクシー乗り場と歩道の間だけでも設置すべきです。ぜひ検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

②**大館市得とく定期券の購入回数をふやすこと**についてお伺いいたします。得とく定期券は、65歳以上の方が対象で利用者から大変に喜ばれていることは、市長も御存じのことと思います。しかしながら年2回しか購入することができません。年間を通して通院や買い物などでバスを利用する高齢者の方々は、年に2回しか購入できないため1カ月分3,000円の券を1回当たり6カ月分購入せざるを得ず、一度に1万8,000円の負担となります。一回の負担が大きいため、せめて年に4回は購入できるようにしてもらいたいという声がたくさん上がっています。この件につきましては何度か要望しているところですが、来年度の予算編成に当たってぜひ改善していただきたいものです。市長の高齢者への配慮が速やかに実ることを期待したいと思います。実現方に向けた御答弁をお願いいたします。

4点目は、**来年から米の生産調整の廃止、直接支払交付金の廃止が打ち出され、農家・農地に深刻な影響が懸念されます。市として展望を示すべき**について質問します。国民の食糧を確保することが政府の大きな責任であることは言うまでもありません。それは安全なものでなければなりません。ここが本当に大事だと思います。消費者が安心して食べられ、そして、おいしいものをと願っていることは皆さん同じだと思います。理想としては、農薬や化学肥料を使わない、いわゆる有機農法による農産物を食べたいと思います。有機農法を取り入れるためには、人の手をかけなければなりません。そうすると必然的に価格へ影響します。それでもできるだけこだわって頑張っている農業者がおりまして、私もその農産物を利用させてもらっております。繰り返しますが、日本の農業・農地・環境を守り理想へ近づけるためには、低農薬にして自然肥料を使い、人件費をかけて安全な食料を生産してもらうことが必要です。そのためには、どうしても国の支援が必要です。さて、私の食への思いはここでとどめておきますが、これらの理想的な農法を実現させるためには、農地をきちんと確保しておくことが大事です。国の農業政策によって農業をやめざるを得なくなり、農業収入がなくなり、農地を手放し農地

は荒れ放題という流れになる。これでは日本の農業はお先真っ暗と言いたくなります。それでも農業に携わっている皆さんは、天候に左右されながらも頑張っています。頑張っている農家の皆さんに悪天候で不作であっても翌年また頑張れるよう、生産費を償い価格を下支えすることを国として当然やるべきと思うのです。これは国民の食を守る上で絶対に必要です。そのためには、行政・議会が一丸となって声を上げるべきです。今定例会に、米の生産費を償う価格下支え制度を求める旨の請願が提出されましたが、内容を見ますと農家の皆さんを初め、市長もぜひ実現をと思うはずで、平成22年に始まった直接支払交付金は、当時10アール当たり1万5,000円で稲作農家の経営を下支えする役割を果たしてきました。しかし、平成26年産米から10アール当たり7,500円に半減され、稲作農家の規模拡大意欲が一気に収縮して離農が加速し、地域がますます疲弊しています。しかも平成30年産米から交付金の廃止が打ち出されており、大規模農家では数百万円も減収するなど稲作農家の経営困難に拍車がかかることは避けられません。また、政府による生産調整の廃止も米価の不安定要因になりかねません。当面、生産費を償う、いわゆる岩盤対策を行い、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めるという請願であり、何としても実現させなければならないと心から思うものです。市長は今定例会の行政報告において水田農業政策の支払い額を語る述べられましたが、さまざまな事業を行いながらも、もともとなる下支え制度については、国にぜひ働きかけを行っていただきたいと思えます。それによって、農家の皆さんに展望を示すことになると思うのです。深刻な問題でありますので市長の前向きな答弁をお聞かせください。

5点目、**診療報酬の改定・介護報酬の改定で医療機関や介護施設等の運営に不安が。市長の見解**はいかかなるものかお聞きします。来年度は、介護を必要としている人にサービスを提供した介護事業者へ支払われる費用である介護報酬の改定と、医療費の価格となる診療報酬の改定が同時に行われることになっております。政府からはどちらも引き下げる方向が出され、病院・介護施設等からは経営に対する不安の声が相次ぎました。介護報酬の引き下げが実施されれば利用者のサービスの切り捨てが行われ、利用者だけではなく事業者の経営にも直結いたします。前回2015年度の改定では、保険給付から要支援を外す改悪が強行され2.27%の報酬引き下げが行われました。この改定で介護職員の処遇改善加算が行われた結果、全体で2.27%の引き下げとなりましたが、処遇改善加算を除けば実質4.48%もの大幅引き下げとなります。2017年度介護保険介護事業経営実態調査によりますと22のサービス中、14サービスで利益率が低下したということです。財務省は、それにもかかわらず訪問介護での生活援助サービスの報酬引き下げや通所介護事業所の規模に応じた報酬の格差を提案し、利用者の多数を占める要介護1と2の切り捨てをしようと考えているようです。秋田魁新報では「来年4月の介護報酬改定、自立重視に現場不安、経営に打撃、家族は切実」との大見出しでデイサービス施設の状況などを報道しておりました。いずれ、政府は社会保障費の自然増分である1,300億円もの削減を求めています。これらの政府案について、市長はどのような見解をお持ちで国に対してどのよう

な働きかけをしようとしているのかお聞かせください。また、厚生労働省は11月24日、看護体制が最も手厚い7対1病床への診療報酬を来年度の改定で事実上引き下げる改悪案を中央社会保険医療協議会に示しました。委員からは、経営悪化の危機的状況がさらに厳しくなるもので到底容認できないとの反発が相次いだと報道がありました。詳細につきましては、市長も病院側から説明を受けているものと思いますが、7対1病床から10対1病床への転換を進めることが狙いのようにあります。このことによって市立病院の赤字がさらに膨らむものと大変に危惧いたします。また、同じ日に第79回日本臨床外科学会総会での政党討論会では、各党の医師・国会議員で医師の働き方などについて議論が行われ、日本共産党の小池晃参議院議員は「計画的な医師の増員や診療報酬の引き上げに合わせ、長時間労働是正への公的支援が必要だ」と述べました。その後、政府が診療報酬のマイナス改定を行おうとしていることについて「安倍首相は賃上げを財界に要求する一方、日本の労働者の1割以上を占める医療・福祉従事者の賃下げにつながる診療報酬や介護報酬の引き下げは矛盾している」と批判したことに対し、診療報酬のマイナス改定については自民党の古川参議院議員が「医療界だけ賃上げしないでふざけるなど言っている」と発言、さらに小池参議院議員が「与党も共産党も診療報酬を上げろと言っているのになぜ上げられないのか。マイナス改定は道理が通らない」と訴えると、会場からは大きな拍手が起こったとの報道でありました。私は真面目に、医療や福祉の充実のために与野党一緒となって力を合わせるべきだと思いました。市長、市民の生命を守るべき最高責任者として何度も国へ足を運ぶべきと考えますが、これらについて見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、海外からの誘客活動も必要とは思いますが、まずは、市民の暮らしぶり、生活環境など、市長の目で見て、足で歩いて市民に寄り添う姿勢をについてであります。私が交流人口の拡大に注力しておりますのは「ひと」の交流を通して稼ぐ力の向上につなげ、その恵みを快適な暮らしができる生活環境づくりに還元し、持続可能なまちづくりを推進するためのものでありますことを、まずもって御理解いただきたいと思っております。市内を見て回り市民に寄り添うべきとの御指摘につきましては、公私ともに市内のさまざまな場所を訪れる機会がありますので折に触れ、冬期間の除雪や雪解け後の道路の補修などはもちろんのこと、市民の暮らしに密着した行政サービスの状況を都度確認させていただいております。また、毎年実施されている国土交通省能代河川国道事務所との合同巡視に私も参加し、本市の喫緊の課題である氾濫防止に向けた米代川の河川改修の進捗状況を確認しているほか、災害等による被害が発生した場合には現場に赴くなど、市民の暮らしに直接かつ重大な影響を与える状況については、私自身が直接確認するよう努めているところであります。次に、高齢者や若者からの意見を聞く機会につきましては、小・中学生や大学生を対象とした講話を市長就任以来これまで6回行っており、私が

進める大館のまちづくりや将来像などを直接伝え、感想を聞くなど、若者との対話の場づくりに努めております。また、市長と語る会の開催につきましては常に門戸を広げ、地域の要望に応じて実施しており、高齢者や若者を含め広く参加していただけるよう、笹島議員からも住民皆様への声がけなどに御協力をいただければ幸いです。

2点目、**森林の整備と木材活用で活性化**についてであります。本市の森林面積は7万113ヘクタールで市の総面積の実に約77%を占めており、豊富な森林資源を有しております。戦後に造林した人工林が伐採時期を迎える中、今後は適切な伐採と再造林により確実な資源循環を図っていく必要があると認識しております。本年4月、本市・北秋田市及び上小阿仁村の2市1村が連携した大館北秋田地域が林野庁の林業成長産業化地域に選定され、去る10月に設立した大館北秋田林業成長産業化協議会においては「地域の豊富な森林資源を効率的に循環させることを目標に、伝統的な林業地としての復活と林業を軸とした地域産業の成長の実現に向けて全力で行動する」と津谷北秋田市長・小林上小阿仁村長とともに宣言したところであります。素材生産業者や製材加工業者などの関連事業者が連携することにより、原木生産量や加工製品出荷量の増加を図るとともに、高付加価値商品の販売と新商品の開発にも取り組むこととしております。一方、笹島議員御提案の木育につきましては、地域材を活用した木製玩具を赤ちゃんにプレゼントするウッドスタートと呼ばれる取り組みが全国に広がっております。子供のころから木に親しむ木育は、ふるさとキャリア教育にもつながるものと考えております。現在、市では木に親しむ取り組みとして、小学校の曲げわっぱ学校給食活用事業を市内4校で実施しており、来年度は17校全てにおいて実施する予定としております。また、家庭教育支援事業として、ことしの本場大館きりたんぽまつりの会場で木育広場を開催し、多くの市民の関心を集めたほか、11月には市内の子育て支援団体が県のあきたスギッチファンドを活用し木育フォーラムを開催しております。市としましては、今後も地元の木に親しむ取り組みを進めるとともに、市民活動を支援することで木育を推進してまいりたいと考えております。

3点目、**高齢者・弱者への対応は速やかに**。①市立病院バス停に風除室をについては、後ほど病院事業管理者からお答え申し上げます。

②**大館市得とく定期券購入回数をふやすこと**についてであります。得とく定期券は、65歳以上の高齢者の方や身体障害者手帳などをお持ちの市民が利用できるものであり、購入費の一部を市が助成しております。平成28年度の販売総数は1,452枚であり、その内訳は1カ月券が161枚、3カ月券が282枚、6カ月券が1,009枚と過半を占め大変好評を得ております。議員御案内のとおり、この事業による助成は原則として年2回までとなっておりますが、24年度に制度の見直しを行い、市民税非課税世帯であり、かつ、障害者手帳をお持ちの方、または片道の料金が400円以上の方は、年4回の助成を受けられるよう要件を緩和しておりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**来年から米の生産調整の廃止、直接支払交付金の廃止が打ち出され、農家・農地に**

深刻な影響が懸念される。展望を示すべきについてであります。平成30年産以降、国においては行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、生産調整を達成した農家に交付されていた10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金を廃止するとしております。笹島議員御提言の米の直接支払交付金の復活要望につきましては、去る11月21日に開催された東北農政局と県内市町村との意見交換会においても参加した自治体から同様の意見が出されておりました。本市においても、稲作を主体とした農家への影響が懸念されることから機会あるごとに農家の声を国に伝えてまいります。一方、市では農業経営の安定化を図るため、主食用米以外の作物との複合経営を推奨しており、市の重点戦略作物9品目の作付拡大や、飼料用米等の作付の取り組みを支援する耕作放棄地発生防止作付推進事業について、内容を見直した上で30年度以降も継続するよう、ただいま検討をしているところであります。今後も農地の適正維持を図るとともに、稲作主体の経営から複合経営への転換と産地化の推進を支援し、農家所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

5点目、診療報酬改定・介護報酬改定で医療機関や介護施設等の運営に不安が。市長の見解はについてであります。平成28年の診療報酬改定は0.84%のマイナス、27年の介護報酬改定は2.27%のマイナスでありましたが、本市病院事業においては毎年純損失が発生しており、また、市内介護施設の運営も厳しさを増しているのが現状であります。介護報酬の改定については、引き上げの方向で調整しているとの新聞報道がありましたが、仮に両報酬がマイナス改定となれば人件費や物価が上昇する中、市立病院や介護施設等の運営に大きな影響を及ぼし、さらには患者や高齢者の方に提供する医療・介護の質にまで影響が出かねないと認識しております。議員御提案のとおり、今回の改定が地域の医療や介護現場、ひいては市民の皆様の暮らしに大きな影響が出ることをないよう、全国市長会・全国自治体病院協議会など関係団体を通じて国に強く働きかけてまいります。また、同時に社会保障費の増加が見込まれる中であって市民の健康寿命を延ばし、クオリティ・オブ・ライフを向上させることが重要であると考えており、今後も各種健診の受診率向上に向けた健康ポイント事業や介護予防事業など、市民の皆様が生涯にわたって主体的に自立した生活を送ることができるような施策を展開してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 病院事業管理者。

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 3点目の高齢者・弱者への対応は速やかに。①市立病院バス停に風除室をについてお答えします。市立総合病院レストラン前バス停留所への風除室の設置について可能性を検討しました。まず、バス停留所付近の歩道は、患者さんの西側駐車場から病院正面玄関へ通路として利用されていること。加えて、災害拠点病院の指定要件である災害対応マニュアルにおいて、被災者のトリアージセンターの設置場所として想定していることなどから設置は難しいものと考えております。なお、病院の正面玄関の開錠時間は、朝7時

から夜9時までとしておりますので病院内の正面玄関・受付ホールなどを待合に御利用いただきたいと思います。また、バス停留所での待ち時間短縮など患者さんの利便向上のため、バス停や玄関付近の2カ所に、新たにかけ時計を設置する予定としております。今後とも、市民の皆様の声に耳を傾け、患者さんのサービス向上に取り組んでまいりますので御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。2点目について、北秋田市・上小阿仁村と一緒にやるということなのでとてもいいことだと思います。私は去年、おとしと木育広場へ行きましたが本当に感動しました。どちらかというと保育園・幼稚園児のためのものですが、小学生のための大きな遊具などいろいろとあります。そういったものをぜひ学校にも使うべきだと思います。イベントのときだけではなく常時使えるような木の居場所をぜひ検討していただきたいと思いますが、これらについて教育委員会や子ども課を交えてお話しされたことはあるでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 木育に関しましては、横串での話し合いはまだしておりませんが、今回、貴重な提案をいただいたものと受けとめ、新年度へ向けて各課を横断した話し合いを進めていきたいと思います。貴重な御提案ありがとうございました。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 3点目について、担当者ともいろいろとお話をしました。災害拠点病院で耐震のための構造的な問題もあるようなことも伺いました。何度か現地を見て来ましたが、冬場だけ設置して春になったら取り外せるようにすることもできるのではないかと思います。担当者と現場を見てもう一度検討してほしいと思います。がっちりとしたものではなくてもいいです。ある程度の風が防げてバスが見えるような物を利用者は望んでいるようですので再度検討をお願いしたいと思います。時計をつけることは非常にいいことだと思っています。後ほど状況が変わりましたらそのときにお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4点目について、昨日も同僚議員からこれからの農業についてさまざまな提案がありました。本日の北鹿新聞の1面に「米の生産調整廃止、農家への支援を継続」と大きな見出しが載っていました。私は、これからの子供たちのためにも農業は絶対になくてはならないものだと思いますので改めて市長にお伺いしたいと思います。昨日の吉原議員の一般質問に対しては、

米一辺倒ではないというようなことを答弁されていましたが、市長として主食は米だと思いでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私は、米派^{こめは}であります。食べることを前提とした主食用米だけではなく、飼料用米を含めたそれ以外の戦略的な作物に関しては、国も水田をフル活用するものについて産地交付金は恒久的に維持していくと打ち立てています。可能な限り主食用米にこだわらずに飼料用米・加工用米、それに果樹・花卉・枝豆などのほかの戦略的な作物とあわせていくことで農家の所得を向上させていくことに尽きると考えています。改めて、私が米派であることを御理解いただきたいと思います。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 市長は歴史から学ぶことが多いと常々言っております。戦略的な作物も必要だとは思いますが。基本的に私たち国民の主食である米、その米づくりができる中にあって、さらに酒米・加工用米などをつくることの必要性は感じていますが、基本は農地を守って国民に主食を提供することだと私は思っております。市長には機会あるごとに国に対して交付金の復活を含めて要望していただきたいと思っております。今、和食が世界に誇れるものになっていますが、米を中心に味噌や納豆といったものを基本にしながらも嗜好品としてハンバーガーなどを食べることもいいと思っております。子供が育つためには、そのところが非常に重要だと思っております。米の問題については、本当に深刻な問題ですので市長も念頭に置いて頑張りたいと思います。

5点目について、さきの衆議院議員選挙の前から社会保障を充実させるとか、教育費の負担を軽くするなどと言われておりました。何と申しますか、私は社会保障の改悪と思っておりますが、そういった方向がどんどん打ち出されて大変だと思っております。特に、後期高齢者医療の窓口負担がこれから2割になるのではないかとと言われております。市長は、強く働きかける旨の答弁をされましたが、介護報酬・診療報酬の改定については新聞報道で政府の方向性が出されておりました。その時点で市長は国・省庁へ行ったときに引き下げるべきではないなど、何か要望をされたものでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 要望活動の折、都度、地元選出の国会議員にその話をさせていただいております。地方公務員、大館市役所もそうですが、地方自治法が規定しているとおり、国がある程度のルールをつくった上での機関委任事務が自治体・公務員の業務のルールになっております。国会の審議を経て成立した法律に基づいて行っている中でこのような問題が起こって

いるという話を、都度させていただいております。同時に、今回の改定の先にあるものを霞が関がどのように見ているのかに関して、政治家・行政が先を考えていく力を失ってはならないとも感じております。国に強く働きかけると同時に、市として市民の皆様のクオリティ・オブ・ライフ——生活の質をできるだけ長く保たせるよう、健康ポイント事業等の新規事業と市民の皆様の暮らしを守る事業を両輪で走らせていく必要があると、先ほどの御質問に答えさせていただきましたことを御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤久勝君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） おはようございます。新生クラブの相馬エミ子でございます。さて、皆さん。ことしを振り返りましてどのような1年だったでしょうか。大館市にとりましては不祥事続きの1年ではなかったでしょうか。特に、扇田病院の着服問題に関しましては、まだ解決しない状況の中で年が明けることになります。福原市長の心境を思うとき、複雑な心境ではないかと察するものであります。来年は、いぬ年ということもあり、秋田犬にあやかってきつといい年になるのではと期待しているものであります。どうか、福原市長におかれましては来年も元気に、犬と同様に走り回って頑張ってくださいますよう期待を申し上げたいと思います。それでは、質問に入らせていただきます。

1点目、**公金収納業務の委託契約のあり方**についてお聞きします。このたびの市立扇田病院で発生した1億1,800万円の外来診療費が着服された問題を受け、大館市監査委員会の長谷部代表監査委員は11月14日、開設者である福原市長に対し公金収納業務委託契約の状況に関する随時監査報告書を提出されました。5つの契約を抽出し、これまでの公金収納業務委託契約の状況を調査することで内部統制機能を確保し、公金の適正な管理体制の構築につなげることを目的として監査されたとのことであります。今回対象となった委託業務は、休日夜間急患センター医事等業務・田代診療所業務・粗大ごみ処理場施設使用料収納業務・比内地鶏鶏ふん堆肥（ヒナイドリーム）販売業務・土っ恋しょ販売業務の5つの業務で監査は10月6日から16日までの11日間にわたっております。監査報告書によりますと手続上の法令違反や委託業務の管理監督体制の不備などが挙げられ、予想以上に問題点が見受けられたほか、法令遵守意識や管理監督意識の低さがあることなどが指摘されております。しかも、長谷部代表監査委員は「20を超える指摘事項があった」と説明したと新聞報道されております。本市の公金に対する意識がいかに低いかが露呈された感は否めません。これら予想以上の問題点について市長はどのように受けとめているのでしょうか。具体的な問題として、委託時に必要な告示と公表が行われていないものや会計管理者との協議や収納事務受託証明書の交付がされていなかったなど、法令等に違反する手続上の不備が見られたほか、契約仕様書に記載すべき事項が記載されていなかったり、また、委託業務の内容が法令や規則に違反しているものがあつたり、収納の確認が報

告書等の照合による形式的なものになっていたことなどが指摘されております。余りの不備や規則違反の多さに驚くとともに、委託業務に対する管理監督がいかんぞさんだったのが浮き彫りとなりました。福原市長は、これらの問題をどのように認識され、改善していこうとしているのでしょうか。公金収納業務は、本市の歳入を確保するための重要な業務であることは言うまでもありません。これを機会に、全庁的に委託業務を見直す必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。例えば、監査委員会が指摘しているチェック体制の整備、統一したガイドライン等の作成等は必要不可欠であると思われまます。そこで、公金収納業務委託契約のあり方について市長のお考えをお聞かせください。また、全庁を挙げて再発防止に努め、適正な事務執行に務めていただくことを強く望むものであります。

2点目、**高齢者のごみ出し支援**についてお伺いいたします。最近、ひとり暮らしや介護を必要とする高齢者が自分でごみを捨てることができない事例がふえております。ごみ出しの日がわからなくなり、ため込んでいるうちにごみ屋敷となってしまうケースが全国で発生しております。自治体によっては職員らが自宅を訪ね、ごみ回収に当たっているところもあるようです。そこで、環境省は高齢者を対象にした地方自治体のごみ出し支援制度の普及に乗り出しました。高齢になって足腰が衰え、ごみ集積ステーションまで運ぶことが困難な人を支援するだけではなく、高齢者の見守り活動としての効果も期待できるとし、環境省では既に取り組んでいる自治体にヒアリングを行い事例集をまとめ、2018年度中に導入を検討している自治体の後押しを行うとのことです。国立環境研究所資源循環廃棄物研究センターが行った調査によりますと現在、高齢者を対象としたごみ出し支援制度を設けているのは全国で1,741市区町村、約22.9%にとどまっております。しかし、支援制度のない自治体のうち「将来的には検討したい」と答えたのは39%に上っていることもわかっており、関心の高さをうかがうことができます。また、ごみ出し支援制度の中で回収時に高齢者に対して声がけしている自治体の約4割が「高齢者の不調やトラブルなどを発見したことがある」と答えていることから環境省は、高齢者の孤独死を防ぐ福祉面での効果もあるとしております。ここでごみ出し支援制度を導入している自治体の取り組みについて紹介したいと思います。例えば、職員が高齢者世帯を訪問してごみ回収をする直営方式、業者に回収を委託する方式、自治会やNPO等の地域の組織に補助金を支給して実施してもらう方式等さまざまな方式がありますが、中には、訪問介護サービスによるごみ出しや、ほかの高齢者見守り活動と連携させるケースもあります。健康で長生き、これは誰もが望んでいることとございます。しかしながら筋書きどおりにいかないのが人生であります。孤立しやすいひとり暮らしの見守りを兼ねた高齢者のごみ出し支援について、市長の前向きな考えをお聞かせください。

3点目、**ひきこもり就労支援**についてお伺いいたします。総務省の労働力調査によりますと15歳から44歳までの無職者——仕事をせず家事、通学もしていない人は約100万人おり、特にバブル崩壊後の就職氷河期に困難を経験した40歳から44歳までの無職者が最も多く、約23万人

となっております。不安や寂しさを受けとめてくれる人がいない生きづらい世の中になっている今、孤立しひきこもってしまう若者がふえているのが現状であります。そこで、①**当市のひきこもり状況について**伺います。現在、相談窓口として傾聴ボランティアやメール相談等を実施していますが「市民に対するPR不足」「相談窓口が見えない」「わかりにくい」「気軽に相談できない」等の声が多く聞こえてきます。そして、なかなか表に出てこないのがひきこもりの現状のようであります。そこで市長にお伺いいたします。社会福祉協議会において民生委員を通して実施している、ひきこもり調査の結果やメール相談の件数、市民体育館で開催されている土・日曜日のメンタルヘルス相談について、どのように集約されているのでしょうか。また、今後これらの事業を市としてどのように進めていくつもりなのかお聞かせください。

次に、②**ひきこもり就労支援サポステについて**伺います。厚生労働省では、専任のスタッフを置き、ひきこもりやニートなどの方を対象に、就労に必要なスキルを身につけてもらうための支援をする地域若者サポートステーション——サポステについて、39歳までを対象としていた支援を44歳まで引き上げることにしました。働きたいが一步を踏み出せない、周りの人とのコミュニケーションがとれないなどの問題を抱えている人が多いだけに、サポステ事業には大変に期待しております。このサポステは、国の就労支援の拠点として2006年度から設置が始まっており、現在では全都道府県に約170カ所が設置され、自治体によってはNPO法人などに運営を委託しているようです。例えば、履歴書の書き方やビジネスマナーといった初歩的なことから対人関係になれるための共同生活や、企業と連携した就業体験まで多様なプログラムが用意されております。モデル事業を通じて効果的な手法や課題を探り、職業的自立につなげたいとしています。秋田県内には、秋田市御所野の秋田テルサ内に「あきた若者サポートステーション」、横手市のすこやかよこて内に「県南若者サポートステーション」の2カ所があります。運営費につきましては国と自治体が補助しており利用は原則無料ですが、臨床心理士との面談や合宿型の生活訓練などの一部のプログラムでは費用が自己負担となるケースもあるようです。2016年度の登録者数2万2,885人に対し、就職者数は1万4,157人で就職率は何と61.9%という高い数値が出ております。このようなことから期待ができる事業だと思いますが、いかがでしょうか。就労支援サポステに対する市長の前向きな考えをお聞かせください。

4点目、**下川沿公民館玄関屋根の改修について**伺います。けさの新聞に、下川沿中学校がキャリア教育推進連携表彰の奨励賞に輝いたと掲載されておりました。高橋教育長は鼻が高いのではないのでしょうか。地域でも大変に喜んでおります。子供たちに負けないよう私も頑張って質問いたします。下川沿地区と言いますと日本のプロレタリア文学の代表作家、小林多喜二で知られております。最近では、山田火砂子監督の多喜二の母を描いた映画「母」がオナリ座で上映されるなど、今なお根強く語り継がれております。このように文学のふるさととしても知られる文教地域の長年の悲願でありました下川沿公民館が平成27年1月に全面改築され、木材をふんだんに使った大変に立派な公民館が誕生いたしました。もちろん多喜二コーナーも設け

ていただき、改めて皆様にお礼を申し上げるものであります。今回取り上げました下川沿公民館玄関屋根の問題は竣工当時から指摘されており、中には設計ミスではないのかという声もありました。完成時点から雨水が玄関屋根に集中し、公民館への出入りが大変だと指摘されていたのです。特に冬場は、屋根からの雪のほかに大きなつららがぶら下がり、とても危険な状況になり、そのため正面玄関にはロープが張られ、障害者用のスロープ通路を利用せざるを得ない状況となります。ことしもまた、ロープが張られました。せっかく立派な公民館ができて片手落ちであります。教育委員会では玄関が滑らないようにいろいろと対応しているようですが、事故やけが人が発生してからでは遅過ぎると思います。下川沿公民館玄関屋根の改修について、当局のお考えをお伺いいたします。

5点目、**下川沿駅駐輪場の確保と構内の舗装整備**について伺います。私たちの下川沿地区は、皆さん御存じのとおり国道7号に面しており、交通量が非常に多いことで知られております。昨年、市道の立花入り口の拡幅工事が完成し、国道に車の渋滞を緩和するための右折レーンができたことなどから大変に見通しがよくなりました。改めて国土交通省を初め本市の担当課の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。さて、下川沿駅駐輪場の確保と構内の舗装整備につきましては以前にも取り上げておりますが、市民要望でもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。昨年4月、片山地区の商業高校跡地に市内3校が統合してできた桂桜高校が開校いたしました。このことによって今、下川沿地区が大きくさま変わりしていることは御存じのことと思ひます。桂桜高校ができたことによって下川沿駅を利用する自転車通学がふえたのです。駅前に乱雑に置かれていた自転車を数えただけでも40～50台近く、その自転車が雨や雪にさらされております。いつも見るたびに心が痛みます。本来、駅前というのは地域の顔であり玄関でもあります。毎年2月には駅前で多喜二祭が行われ、各地からさまざまな団体やマスコミなどが駆けつける駅であり、人を呼び込む起爆剤となり得る大館の西の玄関口であります。下川沿駅前の駐輪場の整備と構内の舗装の整備について、市長の前向きな考えをお聞かせください。

以上、5点について市長の明快な答弁に期待申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○**市長(福原淳嗣君)** まずもって、相馬議員からはエールをいただきましたが、市民の信頼を回復するために、市長として気持ちを改めて職員と一緒に取り組んでいかなければならないという思いを新たにしているところであります。また、それを必ず実現できる大館市役所であると実感しておりますことを御理解いただきたいと思っております。それでは、相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**公金収納業務の委託契約のあり方**についてであります。公金の収納業務を委託している業務の随時監査において、収納業務を委託する際に必要な告示と公表を行っていないなど

法令等に反する手続上の不備の指摘や、収納金の確認が提出された報告書等との形式的な照合だけとなっているなどの指摘があったことは非常に重く受けとめており、これらの対策として全庁で統一した手続を定めるガイドラインの作成や、チェック体制の整備を早急に進める必要があると認識しております。市では扇田病院の事件を受け、直ちに公金収納における現金取扱事務について、出納員及び現金取扱員を置く全ての課を対象に調査を実施しております。適正な現金管理や複数の職員による確認など、改善すべき点は早急に改善するよう指示したところであり、職員一人一人のコンプライアンス意識を高め、公金は正確かつ適切に取り扱う重要な業務であることを再確認するとともに、適切な事務処理と窓口関連業務の適正な執行を図り内部統制、いわゆるガバナンスの強化をしてまいります。

2点目、**高齢者対策としてのごみ出し支援**についてであります。ごみ出しが困難な高齢者に対する支援が必要であり、かつ同時に福祉分野等を含め有効な手段であるとの議員の御意見につきましては、私も全く同感であります。現在、本市において家庭ごみは7種類11品目に分別し、それぞれの収集日に合わせてごみステーションに出していただき、委託業者が回収する方法で収集しております。一方、訪問介護サービスや軽度生活援助事業を利用している高齢者の皆様には、そのサービスの中でごみ出しをしていただいている方もおり、また、町内会などのコミュニティによる共助での対応としているところもあります。議員御案内のごみ出し支援制度は、市町村の廃棄物担当部局や高齢者福祉部局、町内会を初めとする地域コミュニティなど、さまざまな主体による高齢者等のごみ出し支援の取り組みを総称したものであり、国においては来年度、何らかの形でごみ出し支援に取り組む自治体を調査し、その事例をまとめることとうかがっております。市としても支援策の検討が必要であると考えております。ことし、国立環境研究所が作成した高齢者ごみ出し支援ガイドブックなどを参考としながらも現状を把握し、基本方針の策定、利用者の範囲や収集方法、安否確認の仕組みなどについて検討した上でそれぞれの地域の特性に合った支援策を講じてまいりたいと考えております。

3点目、**ひきこもり就労支援**について。①**当市のひきこもり状況**について、②**就労支援サポステ**についてであります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。議員御紹介のとおり、近年、ひきこもりの長期化と支える家族の高齢化が大きな社会問題となっております。ひきこもり状態が長期化すると社会生活への復帰が著しく困難となるだけでなく、家族の皆様の精神的・経済的な負担も大きくなります。ことし7月に実施した社会的ひきこもり者等に関するアンケートの結果によると、本市でひきこもり者として確認された方は72人、年齢別では40歳代と50歳代が最も多く、合わせると全体の実に53%を占めております。男女別では男性が75%、親族と同居している方が89%、10年以上ひきこもり状態の方は32%となっております。市が平成27年11月に設置した、おおだてひきこもり相談室には、27年度に17件、28年度に9件、今年度は10月末までに6件の相談が寄せられております。また、リーフレットの配布など、ひきこもり支援に関する普及・啓発も同時に行って

おります。今後は、各地区の民生委員・福祉員等とも連携し、地域全体でひきこもりへの正しい理解と関心が深まるよう普及・啓発に努めるとともに、既存の相談体制を充実させ市内の各種就労支援事業所や団体などと連携し、ひきこもり者の就労に結びつけてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**下川沿公民館玄関屋根の補修について**であります。平成27年1月に改築した下川沿公民館は、利用開始直後に雨水が玄関前に流れ落ちることが判明し、その年の3月に雨どいを取りつけたところであります。冬期間は、屋根に大きなつららができること、凍結により階段が滑ることなどの理由から安全面に配慮して正面の危険箇所を通行禁止とし、脇のスロープを通って出入りしていただいておりますが、議員の御指摘を受け、階段に融雪剤をまき、随時つららを落とすなど安全を確保し、通行禁止を解除するよう指示したところであります。なお、豪雪などにより危険と判断した場合は、これまでと同様の措置をとることもあります。この点につきまして御理解をお願いいたします。

5点目、**下川沿駅駐輪場の確保と構内の舗装整備について**であります。市では、平成27年3月定例会における議員からの要望を受け、下川沿駅を利用する高校生を対象とした乗降調査を行い利用状況を把握するとともに、施設管理者であるJR東日本秋田支社と駐輪場や舗装整備に関する協議をしております。JRとの協議においては、JRが所有する土地の購入、もしくは有償での土地の賃貸借のいずれかを選択の上、建設及び維持管理を含めて市が直接実施、あるいは市からの負担金を受けてJR側が実施など幾つかの選択肢を提示していただいております。また、駐輪場の整備につきましては、当時、高校の統合準備室とも協議をしておりますが、大館桂桜高校が開校して2年が経過した現在においても方針を定めるまでには至っておりません。今後は、市内の他駅における駐輪場の例を参考とし、JR側の条件を踏まえながら学校等関係者の意向確認や地元町内会とも相談し、その整備方法について協議するとともに、構内の舗装整備につきましても地元町内会と連携しながらJRと協議をしております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 一問一答でお願いします。2点目について、ごみ出し支援については全国的に深刻に捉えられておまして、環境省の提案に賛同し検討する自治体が大変に多いとうかがっております。私もたまに気になって町内のひとり暮らしの方のところへ寄りますとごみ袋がいっぱいたまっています。気になっていた矢先でございまして高齢化がどんどん進んでいる中ではこういった問題も出てくるということをしかりと受けとめて対応していただきたいと思っております。田代地域では週に1回の福祉弁当を実施していますが、例えば、弁当の配達時に見守りを兼ねながらごみ出しをしてあげるなどの方法があるかと思っております。ぜひ、前向きに検討していただくよう望みたいと思っております。

3点目について、今、市長が答弁されましたように民生委員を通したアンケートの中で七十何人という数字が出てきたとのことでありますが、これはほんの一部なのです。家族も「うちにはそういう人はおりません」という形で隠すのです。私は、NPO法人のハートランドひまわりとずっとかかわっておりまして、いろいろな若者を見てきました。本人たちは、とにかく働きたいのです。しかしながら一歩前に踏み出せないのがひきこもり者の現状のようであります。サポステについて市長は余り気が進まないようですが、いずれはここまでやらないと自立できないのです。問題をいっぱい抱えている若者がどんどんとふえています。10年以上ひきこもっている人がかなりふえておりまして家族も高齢化しています。このような状況ですが、サポステに本腰を入れて取り組んでいく考えはないのかも一度確認したいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 実は、私の友人にひきこもりの方がおります。先ほど申し上げましたとおり40歳代と50歳代が多く、これは私と同じ年代です。男性が75%、親族と同居している方が89%、私は今こういう形で仕事をさせていただいておりますが、もしかすると心が病んでひきこもる状況は十分にあり得ると思っています。それは、同世代だから感ずることです。何らかの要因があつて心を閉ざしてしまい、心がかたくなって外界と遠ざかる中でコミュニケーション能力がなくなっている友人を見ていると、なぜ心を閉ざしてしまったのか、かたくなってしまったのかを表にさらすのではなく、理解者がいるということの一つ一つ当事者に見えるネットを用意することが何よりも大切だと思っております。私のような元気な健常者が「お前のその暮らしはだめだ」と自分が神様になって叱るのではなく、そういうネットがあることを当事者の方にまず認めてもらい、そこからの手厚いケアに尽きると思っております。これから行政の側できちんと議論させていただきますが、そういう考え方をもって当事者と向き合うべきではないかと思えます。実際にそのような友人を持つ私としてそこだけは留意をして、この分野においてもきちんと取り組んでいきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 市長からるる答弁がありました。家族が元気なうちはまだいいのです。私が一番心配しているのは、親の年金などで食べているため、両親がだんだんと高齢化して亡くなったときにその若者たちがどうなるのかということです。やがては福祉にはね返って生活保護に頼らざるを得なくなる問題をはらんでいますので放っておけません。何とかしてこういった若者に夢と希望を与える大館市であってほしいと思います。あえて市長に強く望みたいと思います。

4点目について、私は今、夜に下川沿公民館でコーラスをやっておりまして、公民館に行く

とやはり玄関は滑って危険です。さっそく、マットなどの滑りどめの対策をしていただいたと
のことですが、それでも心配ですのでスロープのほうを通るようにしています。いづれどこに
原因があるかを点検することが必要ではないかと思いますが、市長はその辺をどのように考え
ているのかお聞きします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も現場を見た上で担当課と検討させていただきたいと思います。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 5点目について、学校のほうとの協議の中で速やかに対応して
いただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石垣博隆君の一般質問を許します。

〔1番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○1番（石垣博隆君） 平成会の石垣博隆です。先月開催されました議会報告会は、厚生常任
委員会の説明者として参加し、とてもよい経験となりました。今後、あの経験を忘れることな
く、市民の声にしっかりと応えられるよう努力を重ねることを心がけ、議員活動に邁進してま
いりたいと思います。同僚議員の質問と重複しておりますが、しばしおつき合いたい
と思います。農業政策に関して3点お伺いします。

いよいよ、来年より**減反政策の廃止**となります。過去に自分を含め諸先輩議員からも幾度と
なく質問されてきたことではありますが、まだ農家の不安が残っていることも確かです。こと
しの栽培が終わりを迎え、不安を抱えながら来年の計画を立てて種もみの注文や資材の予約を
している農家がある一方、どうすればよいか判断し切れずに悩んでいる農家も多くあると聞い
ております。減反政策の廃止に伴い、本市の稲作経営にどのような影響と課題があるのかを改
めてお聞きしたいと思います。1970年（昭和45年）より、政府米買い取り限度の設定と自主流
通米制度の導入、また、一定の転作面積の配分を柱とした本格的な生産調整、いわゆる減反制
度が始まってから約半世紀がたち、ことし平成29年産をもって廃止となります。米の国、こ
秋田県においても平成27年から29年までの3年間にわたって生産数量目標の達成が続き、需給
緩和に大きな成果を上げました。その要因は、平成25年12月に打ち出された「5年後をめどに

減反政策を見直す」との政府からの発表と翌年26年産のあきたこまち60キログラム当たりの概算金が8,500円と大きく下落したことにより、生産者意識が変わったことにあると思います。本市においても新規需要米、特に飼料用米の導入が大きく伸びたことで生産数量目標を達成することができました。国の交付金にプラスした大館市独自の支援事業により、新規需要米への作付誘導が農家の大きな後押しになったことは確かです。3年間に及ぶ生産数量目標の達成の結果として需給均衡となり、本定例会の行政報告にあったように生産者概算金が60キログラム当たり1万2,800円と昨年比2,000円増の大きな成果となりました。そのような中、平成30年産より減反廃止ということでタイミングがよいのか、悪いのか。減反廃止という言葉がひとり歩きしている感もあり、農家の混乱・不安が30年産の作付計画を大きく左右します。ここまで来てもまだ理解されていないと感じています。昨日の吉原議員、佐藤健一議員お二人の農業者議員から全く同じ質問があったように、30年産からの水田農業政策に対する農家の関心が強いことがわかります。その不安を払拭するために、いま一度、**国による生産数量目標配分の廃止に対する本市の平成30年産への対応状況、また、農家への周知状況をお伺いしたい**と思います。この問題は、今後の水田農業にとってとても重要な分岐点となります。農業者がみずから考え、JAなどとともそれぞれの経営判断に基づき生産量を決めていかなければならない。だからこそメディアの活字や根拠のないうわさに踊らされ、やけになって減反をしない、または、不安に駆られ離農することなどが無いよう、農業者に何度も周知し正しい情報を伝えることが必要です。その正しい情報を得た上でそれぞれの稲作経営を判断していかなければならないのです。実需に沿い、生産・集荷・販売が一体となった取り組みが必要となるでしょう。実際のところ、生産活動は一部を除き大きく変わることはないはずですが、ただ、半世紀続いた政策の転換に対し、農業者側の準備がまだ進んでいないと考えます。今こそ、関係機関とともに情報を共有して大館市の水田農業を支えていただき、正しい方向へ光を照らしていただきたいと強く願います。

次の質問に移ります。さきに述べたように、国政による大きな転機を迎える平成30年産の水田農業であります。それに伴う**大館市独自の水田農業政策に変化はあるのでしょうか**。これまで市単独の事業である耕作放棄地発生防止作付支援事業などが主食用米の需給緩和対策に大きな成果を上げてきました。この事業については「今後も複合経営を基軸とした強い大館市農業を目指している」と、力強い継続の意思をきのうの答弁でいただき安堵しております。そこで、きのうとは違うケースの経営体を例にお話ししたいと思います。これまでは中小規模の農家や農地を守る支援策、また、稲作単一経営から複合経営になることで経営の基盤強化を支援する施策でありましたが、今後ふえるであろう超大型稲作単一経営体に対する支援策についてであります。農業従事者の高齢化や地域の担い手不足などの理由により、限られた担い手に対する水田面積が数年で一気にふえていく話は珍しくなくなっています。労働力の確保ができず園芸作目の導入の機を逃したり、地域の土地の条件に合わなかったりなどの理由で大型稲作経

営体がふえていくのではないかと考えます。その規模は少なくとも50ヘクタール、多くなれば100ヘクタール以上になると思われます。面積がふえることでコスト削減ができるでしょう。しかし、今までどおり栽培に手が回らず収量が大きく減少したり、また、作業のおくれで品質が低下したりするのでは意味がありません。こういったケースでは、労働力と作業分散のために稲の品種や用途の選択が必要とされることでしょう。主食用米プラス中食・外食用米プラス加工用米、さらに飼料用米という栽培の流れができてくると考えられます。作業分散を図り、高品質な米生産を保ちながら水田をフル活用することができますし、複数年契約ができるような中食・外食用米の導入と加工用米・飼料用米の交付金を活用して、安定した収入の確保が優先されるでしょう。こういった農家を育て後押しするためにも現行の飼料用米への支援に加え、2年前より大きく面積が減った加工用米への支援、また、今後は複数年の契約ができる中食・外食用米への作付誘導や集荷業者・販売業者への支援策も必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。減反廃止に伴う本市の水田農業政策に変化はあるのか。また、今後多様化する水田農業に対する市長のお考えがありましたらお聞かせください。

最後に、熊から農産物を守るために行政支援はないかであります。これも多くの議員から質問がありました。昨年からことしにかけて熊の目撃や被害が急激にふえていることは今さら説明の必要はないと思いますが、ここでは農産物を守るためという少し限定的な話をさせていただきます。ことしの熊の出没状況は、住宅地のすぐ近くや小学校付近での目撃情報も少なくなく、猟友会の出動や捕獲のおりの設置などの優先順位は、もちろん人的被害が出ないようにするのが当然です。また、猟友会の人材不足やおりの数の限界もあり、田畑での対応が間に合っていないことも事実です。さらに、1頭2頭ではない出没情報で対応が非常に厳しい状況だったと聞いています。そんな中、果樹地帯であります中山地区から曲田地区にかけて、山沿いに長く続く梨・リンゴを中心とした50ヘクタール余りの果樹団地があります。そこでは、熊を中心とした被害が毎日のように騒がれておりました。春の新芽を食害するニホンカモシカから始まり、夏場になると収穫にはほど遠い梨・リンゴの木が熊によって枝ごと折られた被害もありました。収穫最盛期には寝床にされていた園地もあったようです。秋には熊の食害や目撃は毎日のことで生産者は半ば諦めていたのが現状であります。おりの設置後に数頭捕獲したものの、一時的におさまったかと思えばほかの熊があらわれ食害が減ることがなく困っておりました。そのような状況の中、鹿角のリンゴ農家から電気柵の設置はとても効果があると情報がありました。電気柵の価格は、安いものから高いものまでさまざま設置方法によりますが、400～500メートルのワイヤで10～30アールを囲うものは価格が10万円程度とのことです。電源の確保が難しい園地ではバッテリー式か太陽光パネル式を使用することになります。鹿角のリンゴ農家の方によると年に数カ月間しか使用しないが、より長い年数を使用できるよう耐久性にすぐれた移動式電気柵で比較的高いものを導入した結果、設置後に熊の食害がなくなったとのことでした。来年はかなりの生産者が電気柵の導入を検討しているようです。もちろん園地の全

てに設置するものではありませんが、果樹専業農家の平均面積は100アールぐらい、多い人では200アールを超えます。また、園地が数カ所に分散していることもあり電気柵の経費はとても大きなものになることが予測されます。そこで、電気柵設置に向けた行政支援はできないのでしょうか。また、きのうの一般質問にもありましたが、緩衝帯の機能を回復するための取り組みも必要と思われます。緩衝帯の機能回復は農家個々の対応だけではなく、地域住民や生産者組織が一丸となって取り組んでいくことで効果をより発揮すると考えます。多面的機能支払交付金や県の森林事業等を活用した緩衝帯整備等への取り組みをふやしていくことも重要と考えますが、来年度に向けた農産物を守るための行政支援策があるのか、決まっていることがあればお聞かせください。

お願い事ばかりで大変に恐縮ではありますが、第一次産業である農業は命を育て、命をつなぐ産業であります。産業力・生産力を高めるためにも、この農政の大転換期を乗り越え力強く進んでいくことを願い、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)
(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) 石垣議員の御質問にお答え申し上げる前に、平成30年以降のこの国の農政について、市長としてどのような認識をしているのかをお話しさせていただきたいと思えます。先ほどの議員の御指摘のとおり、メディアに踊らされることが一番いけないことだと思います。大館市長・政治家として、今、政府が掲げている2つの目標を読み解くことで日本の目指すべき農業政策の方向性が、ある程度つかめるのではないかと考えております。1つ目として、政府は2019年に農産物輸出額1兆円と目標を掲げております。2つ目に、2020年に6次産業の市場規模を10兆円に拡大するという目標も掲げております。この流れを鑑みた場合、特に農業においては輸出を新たな稼ぎの柱にする政策が打ち出されると考えております。政府では既に農林水産業の輸出力強化戦略を立てており、米どころ秋田においては米及び米粉、日本酒を含む米加工食品の需要拡大に向け、海外市場の飛躍的拡大戦略を含めた国内外の米の新市場開拓を強力に支援する政策が打たれてくるのではないかと考えております。また、改めてこの点においては、産地パワーアップ事業がさらに充実してくるのではないかと考えております。果樹・野菜・花卉など全ての農作物を対象に品質の向上とコストの低減、高収益作物栽培体系への転換などが支援されてくるだろうと考えております。あわせて中山間地農業を元気にするために、日本型直接支払制度は着実に推進されるものと考えております。今回の衆議院議員選挙で政権与党の政策の中に中山間地農業ルネッサンス事業が選挙公約として掲げられておりました。この中で非常に興味深いのは、古民家などの活用を通じて農村地域の伝統的な生活体験や交流を楽しむ農泊、農家民泊を地域の主体として取り組むことが掲げられていることでもあります。大館市・秋田県が掲げている農村の風景に宿る歴史・文化・伝統もきちんと捉えていく必要があると思います。また2020年、6次産業の市場規模10兆円化は言うまでもなく、農業を

基軸に工業と商業の融合がさらに進んでくることが考えられます。都市と農山村の交流を、農業を基軸に打っていく施策はさらに重要になり、恐らくここに観光が絡んでくると思っております。水田農業に関して改めて申し上げたいと思いますが、平成30年産から重要なのは米の需要と価格の安定化であります。今、政府が掲げている米政策の見直しは着実に実施されると思っておりますが、あわせて米農家自身が所得の向上を目指してみずからの経営判断で作物が選択できるように、飼料用米を初めとした戦略作物が本格的につくれる本作化に向けた産地交付金を含む水田フル活用施策は充実され、ほぼ間違いなく恒久的に続けられ、あわせてナラシ対策も同様と捉えております。また、今は臨時国会のため余り議論されておりましたが、1月から始まる通常国会においては、恐らく農家の皆様の収入保険の議論が進むだろうと考えております。この仕組みは、保険料の掛金率1%で農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保される仕組みと聞いております。米・野菜・果樹・たばこ・お茶・シイタケ・蜂蜜など、農産物全てが対象になるという収入保険の仕組みの設計の議論に関しても、市長としてきちんと情報収集をしていきたいと考えていることを御理解いただきたいと思っております。それでは、御通告に従いましてお答えいたします。

1点目、**減反政策の廃止について。国による生産数量目標の配分の廃止に対する本市の平成30年産への対応は。また、農家への周知は**についてであります。平成30年産以降、行政による生産数量目標の配分は廃止され、農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき米の生産量を決定する仕組みに移行となりますが、米の需給バランスを保ち価格を安定させるためには、需給調整は欠かせないものと考えております。県農業再生協議会では、国から情報提供された米の需給見通しと県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえ、去る12月1日に県全体の生産の目安を提示したところであり、昨日開催された説明会に市も出席してまいりました。市農業再生協議会では、これをもとに市の生産目安の算定を進め、12月中にはJA等集荷業者を通じて農業者に提示する予定としております。その後、1月に市内5カ所で臨時の説明会を開催し、生産の目安と需給調整の必要性を説明するほか、例年2月に市内約60カ所で行っている集落座談会で説明するなど、JA等関係機関と連携し農家へ周知を図ってまいりたいと考えております。そして今、政府が考えていることに関しまして、私が知り得ている最新の情報によりますと国は確かに今後も需給見通しを策定します。その見通しを踏まえて生産者や集荷業者団体が中心となり、需要に応じた円滑な生産が行われるよう関係者の主体的な取り組みを促す全国的な推進組織の立ち上げが今、議論されております。こういった情報を含め、県と連携しながらできるだけ早く情報収集に努め、周知を図っていきたいと考えております。

2点目、**今後の本市での水田農業政策はどうなるのか。減反廃止に伴う政策の変化はあるのか**についてであります。国は平成25年度に米政策の転換を発表し、30年産以降「米の生産数量目標配分を行わない」とした一方、現在進めているEPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）の効果により農水産物・食品の輸出額を1兆円にふやそうとしていることは、先ほど

お話しさせていただいたとおりであります。これまで閉鎖的であった国内農業の新たな方向性を示しているものと認識しております。市では、基幹産業である農業について主食用米への依存度を下げ、主食用米以外の作物との複合経営により推進していくことが重要であると考えており、市の重点戦略作物の作付拡大や飼料用米等の作付の取り組みに対する支援を行う耕作放棄地発生防止作付推進事業を実施してまいりました。この事業につきましては、地理的表示（GI）保護制度の登録を受けた「大館とんぶり」や、米粉・日本酒を含む加工用米等の作付支援内容を見直した上で30年度以降も継続するよう検討しているほか、野菜等の重点戦略作物については、国の経営所得安定対策の産地交付金の活用による産地づくりを推進してまいります。一方、稲作単一経営の農家に対しましてはJA等と連携し、一定の収益があり需要が伸びている飼料用米に力点を置いた品種構成により、農作業時期の分散が可能な栽培体系へ誘導するほか、高品質・良食味米の安定生産による収益性の確保、基盤整備事業による作業効率の向上、生産コストの低減などを進め、農家所得の確保と農業経営の安定化が図られるよう取り組んでまいります。また、市が生産する土っ恋しょやヒナイドリーム等の活用による循環型農業の推進や農産物の高付加価値化により、輸出も見据えた安全・安心な農畜産物の供給体制の構築を目指し、持続可能な農業を展開してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目、熊から農産物を守るための行政支援策はないかについてであります。ことしの熊による農作物被害については11月末現在92件、436万円となっており、収穫を楽しみに農作物を栽培してきたにもかかわらず被害に遭われた農家の皆様におかれましては、大変に悔しい思いをされていることと存じます。ことしは全県的に市街地への熊の出没が多く、県ではツキノワグマ出没警報を12月20日まで延長するとともに、9年ぶりに熊の狩猟を解禁しました。人の生活圏と熊の生息域を区別するゾーニングや緩衝帯の整備、電気柵の設置など、市街地への出没防止や農作物被害への対策を強化するとしております。県とは、去る11月24日の協働政策会議において「里山と奥山の熊の生態が異なり、従来の考え方では通用しない」との認識を共有したところであり、市としましても現状を踏まえながら熊を人里におびき寄せないような対策を講じてまいります。また、議員御提案の電気柵の設置支援につきましては、県内の多くの市町村が支援を行っており、他自治体の事例を参考にしながら農家の皆様が安心して営農できるよう、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。一般質問に入る前に、けさの新聞にうれしいニュースが2つ掲載されていまして、お話ししたいと思います。1つ目は、下川沿地区合

同委員会が文部科学省・経済産業省で実施するキャリア教育推進連携表彰の奨励賞を受賞されたということで、また一つ勲章をいただいたと思っております。大館版ふるさとキャリア教育の評価はすごいもので、ここ4年間に博報賞3回、加えてこの奨励賞です。教育長の頑張りには本当に感謝申し上げます。きょうから胸を張って毎日笑顔で過ごしてほしいと思います。2つ目は、道南・北東北の観光誘客へ13団体で広域協議会が開催されたということで、これは2～3日前にテレビで見て知っていましたが、きょうの新聞にも掲載されました。福原市長がいつも「点から線へ、線から面へ」と言っているとおり、3D連携から始まった取り組みが評価され、可能性を広げております。新聞によると「JR東日本秋田支社の呼びかけで構成された」となっていますが、火つけ役は間違いなく福原市長ではないかと思っております。また、おとしの一般質問で3D連携を取り上げた田中議員のおかげでもあると思っておりますし、それを素直に受け入れた福原市長も大したものでもあります。このようなうれしいニュースが入ってきたところで、今回の一般質問は平成30年度の予算編成を取り上げました。質問項目は6点ですが、1点目から5点目までは30年度予算編成について、要望を含めて市長の考えをお聞きしたいという内容ですので、市民にわかりやすい答弁をお願いします。実は、ケーブルテレビを見た市民の方から「市長はいつも明快にわかりやすく答えているが、あなたの質問内容がわからない」と言われました。これを反省して質問の原稿をつくろうかと思ったのですが、なかなかまとまらずきょうも原稿はありません。ケーブルテレビを見た市民の方からまた苦情が来ると思いますので先にここで謝っておきます。それでは通告に従いまして一般質問いたします。

1点目、平成30年度の予算編成について。①**予算編成の基本方針**。市民にもわかりやすくということであります。ことし10月7日の北鹿新聞に「30年度予算編成、政策総仕上げへ斬新・柔軟な発想で」という見出しの記事が掲載されました。内容を見ますと「任期の最終年度を迎える市長にとっては、政策の総仕上げを図るための予算案になるものとみられる」とあり、これは記者の考えです。私は、総仕上げは5年、10年先になると思います。市長も多分そう思っているかもしれません。市長が示した予算編成方針には、1. 第2次新大館市総合計画・市総合戦略の着実な推進、2. 重点施策への予算配分、3. 行財政改革と財政健全化の推進を掲げ、職員に説明しています。1. については「市の将来像「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」の実現に向けて取り組んできた事業の進捗状況をしっかりと見きわめるとともに、市民生活の安定と持続可能な行財政運営のために必要な予算を編成する」としてあります。一方で「人口減少克服のための施策を引き続き重点的に実施するのに当たり、総合戦略に登載済みの事業は目標の達成状況を検証し、取り組むべき課題と目標を整理した上で予算に反映させる」ということでもあります。この記事を見た市民から連絡があり「説明してくれ」と言われましたが、私は口ごもってしまいました。私は、市長の言葉の中で「市民と協働のまちづくり」が好きであり、市民を巻き込んで大館市を変えていくというものです。市の将来像には、よい言葉を羅列していますが、そのために具体的に何をやっていくのだということを市

民にわかりやすく、市長から説明してほしいと思います。また、30年度の予算編成に向けて歴史まちづくり事業は何を予算化するのでしょうか。22事業を計画し認可いただいて、そのうち継続が10事業で29年度は5事業を実施したはずですが、30年度は7事業を実施する予定と聞いていますが、10年間で予算を持っているので30年度は何の事業を実施するのか、わかる範囲でお知らせください。さらに、今まで国の交付金をいただいてさまざまな事業を実施してきましたが、中にはDMOのように5年計画で31年度に終了する事業がありますし、今年度で終わる大館版C R C推進事業等があります。交付金が終了する事業は今後どうなるのでしょうか。その他の事業では、100%補助のサテライトオフィス事業は71業者227名が大館へ来てくれまして、実施した全国10団体の中で、ずば抜けた実績を残しています。予算はことしで終わりですが、これを継続していくつもりはないのでしょうか。市単独でもいいので、せっかく大館へ来ていただいた企業の皆さんに、来年も来てもらえるような計画があるのかを確かめておきたいと思います。市長、今まで3年間、秋田県で初、東北で何番目、全国で何番目の認定というものがあり、あなたの政治力のおかげだと思います。しかし、一つわからないのが国民保養温泉地があります。議会報告会で「どういう事業をやるのですか」と質問されましたが、私は答えられませんでした。秋田県では3カ所目の指定で、ほかの指定と違い大館ぐるみ温泉郷としての指定ということですが、どのような事業を実施していくのか。また、大滝温泉では、ことし業績不振でやめた施設がありますが、せっかくの温泉をどのように生かしていくのか。さらに、全国で7カ所だけ認定されたONSEN・ガストロノミーは、温泉・ウオーキング・食などをセットにしたイベントですが、30年度はどのような形で実施するのか、市長の考えを聞きたいと思います。

②説明する機会を設けてはどうか（例えばビデオレターなど）についてであります。田代地域では一度だけ、市長と語る会を開催していただきましたが、1回ではだめです。今回の行政報告で、総合戦略の基本目標の今年度末の達成見込みが報告されました。これ見ると、41項目におけるK P I——重要業績評価指数の達成見込みは「達成」が13指標で31.6%、「概ね達成」と「ある程度達成」が4指標で9.8%ということです。市民は、達成した13指標は何であるのか、また、何をやってどのような結果が出たのかを知りたいと思います。そして、市長と一緒に行動して大館を変えていきたいという気持ちの方がたくさんいますが、何をやればよいのかわからないということです。また、大館市全体を見ると、きのうの吉原議員の一般質問でもありましたが、比内・田代地域に行くと「何か取り残されている感じがする」と言う市民もいます。私は、「達成」から「ある程度達成」までの41.4%の数字が、市長のやっていることを理解している市民の割合になるのではないかと考えています。残りの約60%の市民は、市長が一生懸命頑張っているのは認めるが、何をやって市民がどこまで協力すればよいのか迷っている、あるいは判断しかねているのではないかと考えています。そこで質問要旨の「例えばビデオレターなど」につながっていきます。行政報告の敬老会の部分で「出席できない会場において、

お祝いのビデオメッセージを放映させていただき、参加者の方々から好評を得た」とありまして、「これだな」と思いました。以前質問したときは、月1回あるいは数カ月に1回、市民と語る会を開いて、市が取り組んでいることを伝えてほしいと言ったのですが、行政報告を受けてビデオレターであれば年1回でもいいと思いました。各町内会でみんなが集まる機会は何かないかと考えたところ、新年会があります。ことし1年の総まとめを15～30分くらいのビデオレターにして、出席できない町内会に発信していけばいいのではないかと思います。これについて、市長の考えをお聞きしたいと思います。

2点目、**現庁舎の耐震診断結果について。大地震の際の対策を考えておくべきと思うが、市長の考えは**であります。今の予定では、新庁舎ができるまでの3年数カ月間、現庁舎で業務をしなければなりません。震度6強で倒壊する可能性が高いと新聞に掲載されておりました。3年間大地震が起きなければよいのですが、このような結果が出た以上、今ここで働いている約200人の安全を考えれば、何か対策を打つべきではないかと思います。30年度はどのような対策をとるのか、市長の考えを聞きたいと思えます。

3点目、**イノシシ対策について**であります。熊の対策は県ぐるみでいろいろと実施しておりますが、田代地域の外川原地区にイノシシが出没し農作物に被害が出ており、きのうの佐藤健一議員の一般質問に対する答弁では「被害額は2件で9,000円」ということでありました。テレビでも放映されていましたが、京都府では高校の校舎にイノシシが侵入したということです。猪突猛進のイノシシは熊よりも始末が悪いと言われることがありますが、まさか秋田にイノシシがいるとは思いませんでした。外川原地区のほかに沼館地区でも目撃情報があると聞いています。イノシシは熊と違って繁殖力が高いらしく、あっという間にふえるということでもありますので、**市として早急に対策を考えるべき**と思えます。猟友会の方に聞いてもイノシシの生態はよくわからないとのことですので、現在の被害額9,000円が90万円、900万円にならないうちに30年度の予算で対策を講じるべきだと思います。市長の考えを聞かせてください。また、県内の目撃情報や被害状況についてもわかっていたら教えてください。

4点目、**たばこ税について**。私は、いつも非常に肩身の狭い思いでたばこを吸っていますが、**①28年度は5億4,621万3,241円の収入実績、平成29年度は5億1,400万円の予算を措置しています。その用途は**どうなのかをお聞きします。

私は愛煙家ですが、たばこを吸っている人の姿を見ると、寒空のもと一服ではなくつらい思いをして吸っています。これだけの収入実績がありますので、このうちの621万3,241円を使って、たばこを吸わない人には決して迷惑をかけない、**②安全・安心で気兼ねなく喫煙できるスペースを設けるべきだ**と思えますがいかがでしょうか。ぜひ、30年度の予算で設けてもらいたいと思えます。また、新庁舎には法律的に喫煙スペースを設けることが無理だということでもありますので、国に文句を言いたいくらいです。国は今後、たばこ税を段階的に値上げする予定であり、それによって税収が年間2,000億円くらいふえるそうですが、まずは大館の喫煙者の

ために、新庁舎の屋内が無理であれば屋外でもよいので、冬の寒さをしのげて安心して喫煙できるスペースを設けていただきたいという切実な願いです。仕事の能率向上にもつながると思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

5点目、**高齢者などの交通弱者対策（通院・買い物）**についてであります。田代地域には、タクシー会社が1社ありましたが、ことし6月ごろに突然、廃業しました。今までそのタクシーを利用していた方から「移動手段がなくなり大変に困っている」という話を受けています。そこで、田代地域だけではなく、**大館市内の現状把握を実施し対策を考えてもらいたい**と思いますが、市長の考えをお聞きします。これまで質問した1点目から5点目までの対策は必ず考えてもらいたいと思いますが、予算については30年度当初予算でできることがあれば、一つでも取り入れてもらいたいと思います。

6点目、**扇田病院の外来診療費着服事件**についてであります。提訴したということですので、**事件の結果が出るのはいつごろなのか**をお知らせください。裁判は判決が出るまで年数がかかることが多いと思います。市民からよく聞かれますし、わかっている範囲での答弁をお願いします。

最後に、市長は先日、大館市小・中学校PTA連絡協議会が開催した市長と語る会に出席され、「子供たちこそ大館の宝である。世界に開かれた学びのまち大館をつくるために大胆な投資をしたい」とおっしゃっています。教育長は、これを受けてどのような来年度当初予算を編成するのかわかりませんが、教育委員会には「大館の将来を担う子供たちの育成のために使ってください」と寄附を受けて設立した1億円の貴重な基金があります。私は以前、「運用益だけで事業を実施することは寄附した方に申しわけないので有効に使ってください」という質問をしました。市長は、大館の将来を担う子供たちのためであればどんどん投資したいということですので、基金の活用を含めてどのような来年度当初予算を編成したいと考えているのかをお聞きします。これは、市長ではなく教育長の答弁になると思いますのでよろしくお願いいたします。（「通告外だ」と呼ぶ者あり）

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 当局へ申し上げます。通告外の質問には答弁しなくて結構です。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の御質問にお答えする前に、毎回の叱咤激励に心から感謝申し上げます。常に田村議員からいただく質問に際し、私は闘う意欲が従前よりも増しております。平成30年度に向けて全力で取り組んでいくことを冒頭にお約束申し上げます。

1点目、平成30年度の予算編成について。①**予算編成の基本方針**。市民にもわかりやすくについてであります。平成30年度の予算編成に当たっては、私は3つの基本方針を掲げ各部署に指示したところであります。1. 市総合計画及び総合戦略の着実な推進、2. 教育・福祉の充

実と生活関連道路の整備促進など市民生活に密接にかかわる施策への重点配分、3. 行財政改革と財政健全化の推進であります。予算編成の基本方針に関し、政策の基本的な考え方を改めてお示しする機会を設けていただきました田村議員の御配慮に深く感謝申し上げます。御案内のとおり、私は総合計画において、本市が目指す将来像を「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」とさせていただきました。前段の「匠と歴史を伝承し」には、これからのまちづくりを推進していくためには、市民一人一人が大館のよさ、大館の強みを再認識した上で、ともにまちづくりを行っていくことが重要と考えており、こうした思いを込めさせていただいたものであります。具体的には、今日の大館の発展を支えるさまざまな歴史に改めて光を与えることにより、市民が「大館びと」としての自信と誇りを持つきっかけづくりとして、県内初の歴史的風致維持向上計画の認定に注力したところであります。また、本市には、町の誇りとして受け継がれてきた鉱業技術、曲げわっぱづくりなどに代表される「ものづくりの力」や大館城下の歴史的風致を初め、きりたんぼ・秋田犬・大文字やアメッコ市など、地域の宝と言えるものがたくさんあります。後段の「誇りと宝を力に変えていく」では、「ものづくり力」の向上や、地域の観光資源・文化資源に光を当てた物語づくりによるまちづくりを進めることにより稼ぐ力の向上につなげ、こうして得た恵みを将来の大館を担う子供たちを育む子育て支援や、これまで大館を支えてこられた世代の方々への支援などに還元していくことで、持続可能なまちづくりを進めていこうという思いを込めております。これまで、秋田犬を基軸とした観光振興、3D連携や大館駅前の再生など、物語づくりによるまちづくりを進め、交流人口の拡大に向けた基盤づくり、仕組みづくりに注力してきたところであります。今後はこの動きをさらに加速させ、「ものづくり力」においても地元企業と連携し、技術や地域特性を生かした新たな分野で産業の創出などを図ることにより稼ぐ力を向上させ、未来創造都市大館の実現に向けて全力を傾注してまいります。30年度における主要事業の取り組みについてであります。歴史まちづくり事業では古くからの町割りが残る大館城跡周辺の重点区域において、文化庁や国土交通省の支援をいただきながら大館八幡神社本殿を保護する覆い屋の改修の実施設計や、大館神明社本殿の補修、古くからの料亭が残る新開地通りの道路の美装化や桜の再生、史跡標柱の整備などを計画しているところであります。サテライトオフィス事業では、企業の定着、移住に向けた事例が2件、事業の継続により誘致の可能性がある事例が3件進行中であり、これらの企業をフォローアップしながら期間集中・業種選択によるお試し勤務の継続実施や、人と仕事が交流する「街なかスペース」の拠点整備など、大館版誘致戦略に基づいた具体的な取り組みを進めてまいります。国民保養温泉地協議会加入後の取り組みについては、来年度もONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催を予定しているほか、温泉施設のパフレット作成など、知名度向上と魅力発信のための取り組みを検討しております。地方創生交付金関連事業では、県と連携して進めている「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業、子育て世代が安心して働くことができる職場環境の充実を図るための働くパパママ応援企業啓発

事業を引き続き推進するとともに、秋田犬ツーリズムを中心として枝豆加工品などの海外展開も視野に入れて販売促進を図る地域産品磨き上げ事業、観光の産業化と地域の稼ぐ力を高めていく地域連携DMO秋田犬ツーリズム観光振興事業を、北秋田市・小坂町・上小阿仁村とさらに連携を深めながら実施してまいりたいと考えております。議会の御承認を得て定めた総合計画・基本構想に掲げた将来像の実現を、予算編成方針の最重点事項としながらみずから先頭に立って国の経済財政政策の動向等に関する情報収集を行い、市民生活の安定と持続的な行財政運営のための予算を編成するべく取り組んでまいります。こういう取り組みを進めていく中で、ぜひとも田村議員の質問にお答え申し上げたいことが1点ございます。先般、要望活動をさせていただきました。大館市役所部長会議では、なぜ11月下旬に市長自身が周辺の首長と予算編成の合同要望をする必要があるのかという政治的な意味合いについても、共有しております。11月15日に財務省主計局長通達が出された瞬間、各省・各局の政策の優先順位がまとまってまいります。それを踏まえ、今、私が説明を申し上げた政策が国が進める政策の方向性と合致しているのか否かを、これからの予算編成で詰めていく必要があると考えています。先般は、日沿道や航空関係等、あらゆる分野の要望活動をさせていただいたところではありますが、候補法人でありましたDMOが登録法人になったことも含め、間隙を縫って観光庁の水嶋次長へ挨拶に行っていました。その折、観光庁各課の掲示板があり、それは1カ月に1回は変わっているものでありますが、夏に行ったときと決定的に変わっている部分がありまして、次長・審議官の下に、歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室という新しい部署が設けられていました。霞が関においては、もはや観光庁と組まなければ各省庁の予算はふえないということが、まことしやかにささやかれている中で、歴史まちづくりに取り組んでいる私たちが観光という側面からも、この政策のフィルターをさらに広げていく必要があると思っております。改めて申し上げますが、みずから先頭に立って国の経済・財政政策の動向に関する情報収集を行い、それをきちんと市民の安全・安心の暮らしに反映できるよう、行政に還元させていただくことをお約束申し上げたいと思います。

②説明する機会を設けてはどうか（例えばビデオレターなど）についてであります。予算編成方針及び本市が目指す将来像についての市民への十分な説明につきましては、市民と語る会のほか、御要望があれば直接私自身が出向いて御説明させていただきますので、どうかお声がけ、そして御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**現庁舎の耐震診断結果について。大地震の際の対策を考えておくべきと思うが、市長の考えは**についてであります。去る11月6日に公表された県の耐震診断結果は、震度6～7の大規模な地震に対する安全性を示したものであります。違法に建築されたものでない限りは、震度5強程度の地震で損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとしておりますが、田村議員が御心配されたとおり、万一の際の備えは必要であります。御案内のとおり、本庁舎は平成32年度の完成を目指して事業を進めておりますが、これまでに本市の耐震診断結果から

特に危険性が高いとされた旧財政課、また議会棟の旧第4委員会室を使用禁止にしたほか、毎年地震発生とそれに伴う火災の発生を想定した避難訓練を実施し、来庁者及び職員の安全確保対策に努めております。本市の防災拠点となる新庁舎の建設が遅延なく進むよう、今後も力を傾注してまいりますので御理解をお願いいたします。

3点目、**イノシシ対策について。農作物被害の報告が出ていると聞くと、早急な対策を考えるべきと思う。市長の考えは**についてであります。昨年度、市内で初めてイノシシの目撃情報があり、今年度は目撃情報が1件、農作物被害が2件で被害額は9,000円となっております。しかしながら私は、田村議員が指摘するとおり、注視する必要があると考えております。県内の状況は、目撃情報が15件、農作物被害が11件、被害額は集計中とのことであります。今のところ人的被害などは発生しておりませんが、議員御紹介のとおり、イノシシは繁殖力が強く、今後、出没件数の増加が予想されることから県では、本年4月から第二種特定鳥獣管理計画においてイノシシに関する対策を追加したところであり、11月9日には県主催によるイノシシ被害防止対策研修会も開催されております。市としましては、現行の鳥獣被害防止計画にイノシシへの対策を追加し、県や近隣市町村、猟友会など関係機関と連携しながら被害防止体制の早期整備を進めてまいりたいと考えております。

4点目、**たばこ税について。①28年度収入実績5億4,000万円、29年度5億1,400万円、その用途は、②安全・安心で気兼ねなく喫煙できるスペースを設けるべきと思うが**についてあります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。市たばこ税は、平成28年度の決算額で約5億4,600万円で市税収入の6.7%を占め、使い道が特定されない貴重な自主財源であり、一般財源であります。新庁舎への喫煙スペースの設置につきましては、健康増進法の改正やオリンピック・パラリンピック開催に向けた喫煙に対する動向など時勢に留意するとともに、受動喫煙対策等、市民や来庁者の健康面への影響、意識なども当然に勘案しなければならないものと考えております。議会へも御報告いたしましたとおり、新庁舎の基本設計では庁舎内に喫煙所は設置いたしません。庁舎の外、敷地内への設置につきましては、今後さらに見込まれる受動喫煙対策強化に向けた法改正の動きや、係る施設工事費等も含め、実施設計において議会へ御相談しながら検討してまいりたいと考えております。

5点目、**高齢者などの交通弱者対策（通院・買い物）について。現状把握を実施し対策を考えるべきと思うが**についてであります。市では、高齢者や障害者の通院・買い物などの移動を支援するため、移送サービス事業、高齢者バス券交付事業、得とく定期券支援事業を実施し、住みなれた地域で安心して生活が継続できるような取り組みを展開しております。しかしながら田村議員御指摘のとおり、ことしに入ってから田代地域でタクシー会社が廃業するなど、外出に不便を感じている方がふえてきているものと考えており、交通弱者対策は喫緊の課題であると認識しております。市では現在、都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定にあわせ、地域公共交通網形成計画の策定に着手したところであります。本計画においては、

各地域の現状を把握し、それぞれの地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするとともに、既存のバス路線に加え多様な移動手段により、公共交通の不便な地域の解消を図っていく方向性を示してまいりたいと考えております。また、一昨日開催された道の駅かみこあに自動運転サービス実証実験開始式において、私も実験車両に試乗させていただき、自動車分野での技術革新を実感したところであります。「国土交通省においては、自動運転戦略本部を立ち上げ、2020年までの自動運転の実現を目指している」との石川雄一国土交通省道路局長の言葉と、来賓代議士の「秋田モデルの構築と全国への発信」との言葉に、これからの交通政策が大きく変わっていくものと確信いたしましたところであります。そして、私自身、12月定例会終了後、即座に東北地方整備局の担当部局へ行き、勉強してまいりたいと考えております。新たな施策を実現するためには、行政・企業・NPOなどの関係機関、地域の方々が協働で取り組むことが必要であり、皆様の御意見を伺いながら効果的な方策を検討してまいりたいと考えております。

6点目の扇田病院の外来診療費着服事件については、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 6点目、扇田病院の外来診療費着服事件について。事件の結果が出るのはいつごろかについてお答えいたします。扇田病院における外来診療費着服事件の経過については、行政報告や全員協議会において報告したとおり10月に最終回答が提出され、1社は全額支払いに合意しましたが、もう1社については民事訴訟提訴に至りました。11月28日に提訴した民事裁判の見通しについては、被告側の対応により争点の置き方や審理の進め方が異なってきますが、平均的には証拠書類だけの審理の場合で1年程度、証人尋問が行われる場合にはさらに長期化すると見込まれており、現段階では確かな見通しは申し上げられない状況であることを御理解いただきたいと思います。また、被害額全額の支払いに合意した1社につきましては、損害金分——利息分について話し合いを進めているところであり、年度内の支払いを目指して早期の合意を図ってまいります。今後も速やかな事態收拾を目指して全力を傾注してまいります。また、必要に応じて御説明いたしたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○12番(田村儀光君) 議長、12番。

○議長(佐藤久勝君) 12番。

○12番(田村儀光君) 一問一答でお願いします。100点満点の答弁で満足しております。1点目の②について、要望があればいつでも伺いたいということでありましたが、先ほどの提案は敬老会を例に挙げて、ビデオレターを制作してはどうかということです。ビデオレターは、市の施策や事業の取り組み状況を市民に理解してもらい、これからも協力してもらいたいとい

うような内容で、ことし4月から12月までの状況をまとめたものでいいです。そして、全ての町内会の新年会に出席することは市長も大変だと思いますので、欠席する町内会にはビデオレターでそのようなことを発信してはいかがでしょうか。今からつくってもことしの分は間に合うのではないかと思います。市長は、5年、10年先のことを考えて動いていると私は思っていますし、本当に一生懸命頑張っています。以前、100点満点をつけましたが、今でもその気持ちは変わりません。先ほど、市民の中にどうすればよいのか迷っている人や判断しかねている人が約60%いると言いましたが、理解を示す人が60～70%くらいになるよう、ぜひ努力してもらいたいと思います。その辺の考えをもう一度お願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の再質問にお答えさせていただきます。私自身もことしの敬老会のビデオレターの反響の多さに非常に得るものがありました。ぜひ検討させていただきます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 4点目のたばこ税についてであります。新庁舎内に喫煙所を設置しないことはわかりましたが、現庁舎の喫煙所について要望があります。現在の喫煙所は、狭い寒い環境がよくありません。肩を震わせながら肩身の狭い思いでたばこを吸っています。私は、堂々とたばこを吸いたいの吸わない方に迷惑をかけないことは大前提ですが、喫煙者にとって環境がよい喫煙所を来年度予算で現庁舎に設けてもらいたいと思います。これについての答弁をよろしくお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の要望にお答え申し上げます。要望として受けとめさせていただきます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 質問の最後に教育長に答弁をお願いした件で、市長から教育長を指名していただけないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の再質問にお答えさせていただきます。先ほど田村議員より、大館市小・中学校PTA連絡協議会との語る会の中で私が「大館の子供たちがまさに大館の至宝、宝だということとあわせて、世界に開かれた学びのまちをつくるために積極的な投資を考えている」と述べたことを紹介させていただきました。このことに関しましては、市長に就任以来、高橋教育長とふるさとキャリア教育を含めて教育のさらなる産業化について

ずっと話をしてまいりました。私が掲げる政策の5つの柱のうちの4番目がなぜ「スポーツや学びを通じて人が育つ、まちも育つまちづくり」なのかに関しては、高橋教育長とは哲学を含めて共有させていただいているところでもあります。また、投資の原資になるような話を含めてなのですが、そのことに関して私の今の説明で足りない部分を教育長に話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） このような形で発言の機会をいただきまして感謝申し上げます。基本的な方針は市長が申し上げたとおりでございますが、教育的な観点から言いますと、ふるさとキャリア教育で育成していることは、いずれ「少数精鋭のまち大館」を構築する未来大館市民、すなわち大館の未来そのものであると考えております。したがって、教育投資は未来投資であり、この点については市長のお考え、ベクトルと全く一致するものでございます。おかげさまで、午前中は相馬議員より、そして先ほどは田村議員からも紹介がありましたように、下川沿中学校を中心とした下川沿地区合同委員会がキャリア教育推進連携表彰を受賞されました。また、10月には花岡小学校が博報賞を受賞し、副賞として100万円をいただいております。11月には、日景議員が実行委員長であるサンフラワープロジェクトが東北電力の地方活性化の最優秀ということで、こちら100万円の助成金をいただくことになっております。このような高い外部評価はうれしいことですが、肝心なことは今育てている子供たち、特に中学生・高校生が学力だけではなく、人間力・社会性も含めて極めて高いレベルに成長していることとあります、これが今後の大館の最大の強みだと思っておりますし、これを生かさなければならぬということに基づいての予算編成でございます。予算に関しましては、市の財政事情は十分承知しておりますので、これまで教育分野の予算は要望を極力控えてきたのが実情でございます。しかし、ありがたいことに昨年、故佐々木文子様から1億円の御寄附をいただき、人材育成に生かしてほしいという趣旨でございましたので、それに基づき佐々木教育振興基金を設立することができました。ぜひ、この基金を利用して積極的にふるさとキャリア教育へ投資してまいりたいというところが現在の基本的な考えでございます。まだ案の段階ではございますが、例えばふるさとキャリア教育において子供たちが活動するに当たり、やはり移動手段の問題がございます。ぜひ、ふるさとキャリア教育において子供たちが専用で使えるバスが欲しいと思っております。午前中、桂城小学校の子供たちが議会の傍聴に訪れましたが、桂城小学校や城南小学校の子供たちは市役所へ歩いてくることができます。しかし、比内・田代地域を初め、郊外の学校もいっぱいございます。そこに通う子供たちが活動するためには、自由に使えるバスがあれば大変に役立ちますので、そのようなことを考えております。また、新指導要領ではプログラミング教育が取り入れられ、大館でも実施してまいります。ここで大館の特色を出したいため、例えばドローンを使ったプログラミング教育を考えておりま

す。もちろん、先端技術者の育成という観点もありますし、ふるさとキャリアという観点もございませぬ。何よりもそのことによって大館の教育の特色の一つになるのではないかと期待しているところでございます。加えて、これまでもふるさとキャリア教育に關しまして、ふるさとキャリア教育夢授業ということで各学校年間18万円の予算をつけていただいておりますが、これをさらにブラッシュアップしていきたい学校には、予算の上限を30万円ほどにして奨励していきたいという計画も練っているところでございます。いずれ実効性ある未来投資にするためには、チャンスを逃すことなく最適なタイミングをはかって一気に集中的に投資しなければなりません。それが肝要なことでありますので、今まさにその時期が来たと考えております。現在、詳細につきましては、財政課と繰り返し折衝して理解を求めているところでありますが、まず何よりも市民の代表である市議会議員の皆様方には、御理解・御賛同をいただければありがたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。以上であります。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（佐藤久勝君） 12番。

○12番（田村儀光君） 最後の質問になりますが、各賞をもらったことにおごることなく、教育長には今後も頑張ってもらいたいと思ひます。市長に一つお願ひがあります。ふるさとキャリア教育について、小・中学校だけではなく、できれば高校も巻き込んで進めてほしいので、実現に向けて教育長と連携していただきたいと思ひます。最終的な目標は、今の小・中学生が5年後、10年後に社会へ出た後、ふるさと大館に戻ってきて大館のために頑張ってもらいたいと思ひます。そういった子供を育てるためのふるさとキャリア教育ではないかと思っておりますので、何とかその辺……（「通告外だ」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤久勝君） 12番、通告外の質問であります。これ以上の発言は認めません。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩します。

午後2時35分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔15番 齊藤則幸 登壇〕（拍手）

○15番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、新しい形の農業支援についてお伺ひいたします。ソーラーシェアリング事業についてであります。既に、テレビや新聞などのマスコミで紹介されていますが、井川町で発電と稲作を両立させる営農方法として、ソーラーシェアリング事業に取り組んでいる電気機器メーカ

一があります。太陽光発電と営農の両立は、北海道・北東北では初めてではないかと言われています。農林水産省では、これまで農地への太陽光パネル等の設置は、支柱の基礎部分が農地転用に当たるとして認めてきませんでした。しかし、農地における農業の適切な継続を前提に一時転用として認めることとし、2013年に収量が地域平均の8割を下回らないことなどを条件に、ソーラーシェアリングが可能になりました。ことし8月、この事業が行われている水田を視察し、いろいろと話を聞くことができました。太陽光発電量は年間約6万キロワットで売電収入は年間約150万円を見込んでおり、建設費約1,500万円は10年くらいで回収でき、その後は収益につながるのではないかといいました。また、田植え・稲刈りなどは地元の農業法人に委託しています。私は、太陽光発電パネルの支柱の間のぎりぎりに田植え機を運転している様子をテレビで見たことがあり、かなりの技術が必要ではないのかと思っていましたが、実際に田んぼを目の当たりにしてみると、さらにその思いは強くなりました。この点を農業法人の方に聞いてみると「技術に関しては自信がある」ということでした。ただし、大きな問題は「自分たちが契約したときは売電価格が高かったが今は下がってきており、売電価格が21円を割り込むとメリットが少なくなるのではないかと心配しておりました。市長には、ぜひ関係機関にこうしたことも働きかけてほしいと思います。井川町の会社の場合は、稲作と太陽光発電を両立させておりますが、全国的には畑作と両立させているところも数多くあります。当局から聞いた話では、上小阿仁村でも行われているということでした。意欲的な農家や農業法人の中には、こうした営農に関心を持つ人がいるのではないかと思います。先月行われた議会報告会でもソーラーシェアリングの可能性について質疑がありましたので、関心のある農家には、市として助言してほしいと思います。また、ソーラーシェアリング事業を実施するためには、農地の地目変更は必要ありませんが、一時転用の許可が必要です。しかし、「設備の設計図や営農計画書、設置における営農への影響見込みや関連データなどが必要なことから申請は難しい」とうかがいしたので相談体制を整えてアドバイスしてほしいと思います。農業は、来年から国の生産調整が廃止され、今、大きな曲がり角に来ていると言われており、ソーラーシェアリングは農家の所得向上につながるのではないかと関心を集めております。メンテナンスをほとんど必要としないメリットがある一方で、減収率を2割以内に抑えなければならないという大きなハードルもあります。既に収穫を終えている井川町の会社では、10アール当たり1割程度しか減収しなかったということでした。こうしたソーラーシェアリング事業について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、**観光交流の拡大**についてお伺いいたします。福島県を代表する城下町であり、人口約5万6,000人の都市である二本松市は、福島県中通りの北に位置し、智恵子抄に詠まれた安達太良山と阿武隈川でよく知られております。観光資源も多く、二本松城は日本100名城に選定されております。1981年（昭和56年）、井上ひさし原作の吉里吉里人によって日本各地にミニ独立国ブームが起きました。そうした独立国の中で群を抜いて有名であったのが、岳温泉に建

国されたニコニコ共和国でした。一時は、温泉街で専用通貨が使われ、パスポートも発行され、独自の標準時間まで設定され、多くの観光客が訪れたと言います。私は、岳温泉の名前とともにニコニコ共和国という名前が特に記憶に残っておりますが、二本松市のふるさと人物史を見ると、岳温泉の功労者として木村泰治氏が紹介されております。「この岳温泉の繁栄は、木村泰治氏の熱意と不屈の精神があったからこそ」と記されております。木村泰治氏と岳温泉のかかわりは、1923年（大正12年）にさかのぼります。当時は、岳温泉が最悪の経営状態であったため、新たな経営者を探す必要に迫られ、泰治氏に白羽の矢が立ちました。泰治氏は、一度は断ったものの、熱意に負けて開発を決意したと言われております。安達太良山を背景とした自然のすばらしさに魅せられた泰治氏は、温泉を国民大衆のものとするという理念のもと私財を惜しげもなく投じ、その結果、昭和30年に全国7カ所の国民保養温泉の一つに指定され、後の繁栄の礎を築きました。さて、独立国のブームは、その後残念ながら去ってしまいましたが、二本松市では今、観光交流に力を入れているようですので岳温泉つながりで交流してはどうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**車道の路面下空洞調査**についてお伺いいたします。近年多発している大雨やゲリラ豪雨などの自然災害により、多くのインフラの劣化・損傷が加速しております。中でも道路の陥没は大きな事故に直結いたします。2016年11月8日早朝に起きた福岡市のJR博多駅前の陥没事故がテレビで連日報道され大きな衝撃を与えたことは、まだ記憶に新しいところであります。当市では、歩道部分の一部は空洞調査を行っていますが、車道部分については、まだ手をつけていません。近年は、科学技術の進歩によってマイクロ波を活用して脆弱な部分を比較的早く発見できるようになりました。そして、その切り札とも言われているのが、インフラの内科医と呼ばれている「スケルカ技術」であり、交通規制をしなくても調査が可能になりました。また、車載型の「スケルカー」によって、従来の手法と比べて調査・報告までの期間が短縮され、大幅なコストダウンを実現しています。道路の陥没は、路面下の土砂が空洞化することにより発生する道路の病気と言われております。路面下の陥没が発生すると私たちの仕事や生活に大きな影響を与えることとなります。当市でもバス路線や病院の周辺、また、迂回路のない山間地などで優先的に取り組んでいくべきではないでしょうか。特に、多くの人が利用している市立総合病院や扇田病院は救急車が日常的に乗り入れており、早期の調査が必要ではないかと思っております。路面下の空洞調査は従来、探査車を用いて一次調査をした後に、交通規制を伴うハンディー型探査機を用いていましたが、近年の技術革新で「スケルカー」を時速50キロメートルくらいで走行させながらのデータ採取が可能になり、交通規制をしなくてもよくなりました。今、全国の自治体でこうした調査を実施するところがふえており、国でも採用しています。大館市管内では、市道部分だけで1,781路線、延長は880キロメートルもあります。事故を未然に防ぐため、緊急時に消防車や救急車が日夜走る命の道路を確保するためにも、長期的な計画を策定し、空洞調査を実施すべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**家庭教育**についてお伺いいたします。最近、自治体における家庭教育支援の規範として、家庭教育支援条例が施行されています。そのきっかけになったのが、熊本県のくまもと家庭教育支援条例で平成25年4月1日より施行されております。平成28年10月時点での施行状況としては、熊本県のほかに鹿児島県・静岡県・岐阜県・群馬県・宮崎県・徳島県など、また、基礎自治体としては石川県加賀市や長野県千曲市などがあります。熊本県における家庭教育支援では平成17年1月に策定した、くまもと家庭教育10カ条があります。全国でも大半の自治体が策定しており、秋田県には県教育委員会でまとめている「あ・き・た・の・そ・こ・ぢ・か・ら・！」があります。内容は、挨拶や基本的な生活習慣に対する思いやり、ルールやマナーなど9つのヒントに加え、「わが家のプラス1」からできているわかりやすいものです。さて、教師から「家庭教育をしっかりとしてほしい」と聞くことがありますが、家庭教育の重要性について、教育長はどのようにお考えでしょうか。また、家庭教育支援の方向性を定める家庭教育支援条例は、今後の教育行政の鍵になると言われています。教育基本法の改正を受けて家庭教育支援の重要性が言われていますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

最後に、**平滝地区に携帯電話がつながるようにできないか**についてお伺いいたします。数年前まで携帯電話のつながらない地域は、比内地域の炭谷地区と田代地域の平滝地区の2つでしたが、昨年の夏に炭谷地区が解消されたため、現在は平滝地区だけになりました。私たちは、どこにいても携帯電話が通じる場所で生活しているためか、携帯電話が通じない生活のことを余り考えませんが、実際、携帯電話やメールが使えないとなれば相当不便な生活になります。平滝地区だと山をおりないと通じないということでした。災害が起きたときに連絡がとれない不安は私たちも経験済みではないでしょうか。防災の観点からも、携帯電話の事業者 서비스에提供の実施を強力に働きかけてほしいと願っています。素人考えでも採算がとれないのではないかと十分想定できますが、大きな企業だと一つのエリアで採算がとれなくても全体の利益でカバーできないものかと思います。また、社会貢献の意味からも、そうした努力は企業のイメージアップにつながるのではないかと思います。炭谷地区の場合だと事業費が4,029万円と大きな金額ですが、3分の2の国補助を初め、県補助等を活用すると市の実質負担は771万円くらい、携帯事業者の負担は290万円くらいということでした。安全・安心のためにも、また、同じ大館市民の中で数世帯の人だけが不便をこうむっている現状を解消するためにも、市長には実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**新しい形の農業支援**について。ソーラーシェアリング事業についてであります。斉藤議員御紹介のソーラーシェアリングは、農地において農業と固定価格買取制度を利用した売

電とを両立させることで農家所得の向上が期待できる新しい営農スタイルであり、私も注目をしておりましたが、残念ながら北海道・北東北での実績は伸び悩んでいる状態となっております。ソーラーシェアリングは、厳しい経営を余儀なくされている農業経営者にとって付加的収入が期待できること、再生可能エネルギーの普及につながることなど、注目すべき事業ではありますが、課題が多いことも事実であります。本市においては、1. 全国で最も日照が少ない秋田県における発電量と売電収入額、2. 太陽光パネルで日照が遮られることによる農作物への影響、3. 太陽光発電買い取り価格の動き、4. コンバーターを含めた太陽光発電設備の定期的な更新費用、パネルの処分費用、5. 農地法に基づく農地一時転用の3年ごとの更新手続などについての検証・対策が必要であると考えております。市では、この事業に関心をお持ちの方に対してきちんとメリット・デメリット・リスクをお伝えすることが重要であると考えております。農業経営の観点だけではなく、再生可能エネルギー普及の側面からのお問い合わせに対してもアドバイスできるよう、関係部署で情報を共有しておりますので御理解をお願いいたします。

2点目、**観光交流の拡大**についてであります。秋田犬ツーリズムが進めるインバウンド誘客のメインターゲットである台湾の都市計画に尽力し、台湾商工会議所の初代会頭を務めた木村泰治氏が本市の出身であり、また、大館駅前のハチ公像建立の発起人であることは知られているところであります。木村氏が台湾から日本へ帰国した後、福島県二本松市の岳温泉の再開発に多大な功績を残したことは、斉藤議員御紹介のとおりであります。ことしの5月には、市と秋田犬ツーリズム合同で二本松市を視察し、木村氏が本市、二本松市、そして台湾で大きな功績を残してきた歴史的背景を一つのストーリーとしてつなげ、観光振興に結びつけていく可能性を探ってまいりました。二本松市は、これまであった観光資源に加え、近年においては戊辰戦争に出陣した二本松少年隊や、エビスサーキットなどの新たな観光資源が誘客に大きな効果を上げている一方で岳温泉は当時の活気を失い、木村氏の功績もその歴史の中に埋もれようとしておりました。しかし、二本松市においても木村氏の功績を掘り起こし、再度光を当てていく取り組みに対し興味を示しているため、今後、共通する観光資源として協力体制を構築し、本市が進める秋田犬ツーリズムの取り組みや3D連携とあわせ、広域連携による交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

3点目、**車道の路面下空洞調査**についてであります。道路は、市民生活や経済活動を支える重要なインフラであり、老朽化に伴う劣化や損傷による陥没等は大きな事故につながることから安全・安心を確保するためにも、斉藤議員御指摘のとおり、路面下の空洞調査は必要であると考えております。これまで、市では地中に地下鉄などの大規模な構造物がないことから急激で大規模な陥没はないと考え、道路パトロールなど路面の目視調査により、舗装の沈下やへこみなどを確認し陥没事故に至る前に対応しておりました。しかしながら昨年2月に発生した新町の歩道陥没では、その兆候を確認することができませんでした。今後は道路パトロールによ

る路面の目視調査を強化しながらも、斉藤議員御提案の「スケルカー」などによる路面下の空洞調査について先進地の取り組みを参考とし、幹線道路や緊急輸送道路、バス路線、医療機関への連絡道路など、重点的に調査する路線を選定の上、計画的な調査の実施を検討してまいります。

4点目の家庭教育については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、平滝地区に携帯電話がつながるようにできないかについてであります。地理的条件や採算性の問題により、通信事業者が基地局等を整備せず携帯電話が利用できない、いわゆる携帯電話不感地域の解消については、国の補助事業である携帯電話等エリア整備事業などを活用し、地元自治体と通信事業者が共同で基地局や伝送路を整備するなど官民連携により進めているところであり、事業化については通信事業者の参画が必須となっているのが現状であります。本市においては、合併以前の平成15年度以降、大葛地区を皮切りに小泉地区・山田地区・雪沢地区、及び東館地区の炭谷集落で事業化を進め、昨年度までに斉藤議員御指摘の越山地区の平滝集落を除き全ての居住エリアでの不感解消が図られ、携帯電話が利用可能になったところであります。平滝集落につきましては、19年以降毎年不感集落として国に報告することを通じて、通信事業者に対して不感地域情報を提供するとともに直接アプローチするなど参画を求めてきたものの、居住する世帯数が少ない上、通り抜ける道路もないという地理的条件などから採算性が見込めないとして、これまで事業化には至っておりません。平滝集会所には、緊急時に備え衛星携帯電話を設置しておりますが、携帯電話は今や生活必需品であり、遭難対策や防災上の観点からもその重要性が非常に高いことから引き続き早期事業化を目指したいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 4点目、家庭教育についてお答えいたします。家庭は全ての教育の出発点と言われるように、家庭教育の重要性につきましては議員御指摘のとおりでございます。私を含めほとんどの方は覚えておらないでしょうが、今、私たちがこうして社会人として人生を全うできているのは、幼少期から少年期において基本的な生活習慣から始まり、自立の気概、人としての道などを家庭教育により育んでいただいたおかげであります。人が人として生きるために家庭教育の重要さは普遍的なものであると考えております。大館市においては、学校教育やPTA活動はもちろんのこと、生涯学習課が各保育園やこども園、小学校に講師を派遣する子育て講座、家庭教育支援チームによる支援体制のほか、子ども課ではパパママ応援企業認定事業による子育てしやすい職場環境づくりに取り組むなど、各課が横断的に連携・協働しております。家庭教育支援条例を制定している他県や他地区と同レベル、またはそれ以上の実効性ある体制を整えているものと自負しております。また、民間においても虻川久崇会長の県北明るい社会づくりの会が先月、家庭教育の講演会を開催するなど、地域全体で子供を育てようとする基盤が築かれつつあります。それらの成果として、現在の大館市の一般的な家庭教育の

状況は、各種データからも望ましい傾向にあることがうかがわれ、この下地があるからこそ学校教育が有効に機能し、学力・身体力・人間力とも全国トップレベルの子供たちが育まれているものと認識しております。多くの生活上の困難にもめげず、子供の成長と幸いを最優先として頑張っている保護者の方々に敬意を表したいと存じます。課題といたしましては、近年の児童虐待問題に象徴されるようにさまざまな事情により、物理的にも質的にも十分な家庭教育を受けることができない環境に置かれた子供たちが増加していることであります。それぞれの家庭の責任と言ってしまうまでもありますが、本来子供たちは幸せに生きる権利を持ってこの世に生を受けた存在でありますし、大館市という地域共同体全体にとっても子供たちは未来そのものであります。そのような環境の子供たちの保護及び家庭に代替する教育環境を保障することは、社会の責任であると考えております。このような考えに基づき、大館市としては学校のみ任せにするのではなく、大館市少年相談センターを核として福祉部等の関係機関とも連携を強めながら個別の事案について対処しているところでもありますため、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

〔24番 佐藤眞平君 登壇〕（拍手）

○24番（佐藤眞平君） 新生クラブの佐藤眞平でございます。12月定例会、最後の一般質問者となりました、どうかよろしくお願いいたします。29年度、秋の叙勲受賞者が発表されました。長きにわたり、その道一筋に御活躍されての叙勲です。心より「おめでとう」を申し上げます。これからも健康に留意され、地域や後輩のよき指導・助言者としてよろしくお願いいたします。また、県北唯一の助産院の助産師である菅原光子さんが、長年の子育て支援や講話活動を評価され、厚生労働大臣表彰を受けられました。まことにおめでとうございます。ますますの御活躍をお祈りします。さらに、児童の教育環境では、地域貢献活動を評価され知事表彰を受けた早口小学校児童会、そして大館市から3度目となる博報賞を花岡小学校が受賞されました。高橋教育長の指導方針のもと、市内各小・中学校では先生方の創意工夫された教えと、それに応える児童たちの校内活動や地域活動に、その成果がよくあらわれてきております。目に見える受賞に子供たちは自信を深め、さまざまなことに積極的にチャレンジしていくものと期待しているところでございます。前口上が長くなりましたが、通告に従い順次質問してまいります。

(1)水害対策について2点伺います。御承知のとおり、市内には鹿角市・大館市・北秋田市を経て能代市沖の日本海へ注ぐ延長136キロメートルの一级河川米代川を本流として、田代地域には早口川・岩瀬川・山田川があり、比内地域には犀川・引欠川等があります。大館地域には長木川があり、これらの中小の河川は全て米代川に合流しております。特に、市街地を東西に貫く長木川は、雪沢箆谷の鯉沢川の合流に始まり、米代川へ注ぐ全長23.6キロメートルの中に、

陣場・白沢・花岡の河川を集める下内川、長木沢地域の大茂内川・小茂内川・小雪沢川等の中小の支流が集まって形成されており、豪雨のたびに田畑や住宅の浸水被害が発生しております。

①河川災害の予防、減災対策についてです。ことし、7月22日から23日にかけての急激な大雨により下内川が氾濫し、沼館地区は住家の床下浸水や道路・河川の被害、農地・農業用施設・農作物の被害等、大変な状況に見舞われたのが記憶に新しく、農作物の被害額が1,000万円を超え、復旧工事にも時間がかかっております。災害復旧工事には多額の費用がかかっているのが現状です。河川災害を予防できないものか、また、浸水被害を少しでも減災できないものか、その対策について伺うものでございます。沼館地区が浸水被害に見舞われているところ、私の住んでいる地域も大雨で米代川の水かさが増してきたため、外川原地区の米代川河川緑地にあるグラウンドゴルフ場の用具やソフトボール場のベンチ・ベース等を、雨の中必死に堤防に上げて様子を見ていました。例年このような大雨では、河川緑地は間違いなく濁流に飲み込まれ、土砂や流木の後片づけに数日を要し苦労したものでしたが、幸いにも水が上がり、近くの住宅地への浸水も見られませんでした。これは、昨年度から米代川の田代総合支所近くの流域において行われている、草木や土砂を取り除く河道掘削工事によって川幅が広がり、川の流れが大幅に改良された結果だと思われまます。今後も改修・しゅんせつ工事が下流へと進んでいく予定ですので、よほどのことがない限りこの周辺は河川水害が起きないものと思われまます。改めて市内の河川をめぐってみますと、ほとんどの川には草木が生い茂り、押し流された土砂で三角州ができ、川底が浅くなって川の流れが著しく狭められ、大雨のたびに被害が発生し補修に追われています。そこで、大館市全域を河川の氾濫による浸水被害から防ぐため、河川改修やしゅんせつ工事で災害発生の誘因を積極的に取り除くことが必要だと思われまます。このような予防的措置を切れ目なく進めるため、優先順位を総合的に捉え、国や県に対する強い働きかけがぜひとも必要だと思われまます、市長の考えを伺われまます。

②貯水池や沼の堤防について伺われまます。大雨で心配されるのが、飲み水や田畑の水の量を調節する役目を果たす貯水池や沼、ため池の堤防の決壊です。台風や豪雨、大雪等で山林の荒廃が進んでいる中、河川だけではなく貯水池や沼、ため池にも土砂が流れ込み、結果必然的に水位が上がり、堤防が決壊しないか不安視されています。市では、水位の調節や堤防に亀裂や崩れがないか等、その状態の把握・確認、対策をどのようにしているのか伺われまます。

(2)墓地公園について3点伺われまます。福祉の理想・充実をあらわした「ゆりかごから墓場まで」という言葉があります。大館市には、柄沢の小柄沢墓地公園、花岡の十瀬野公園墓地、田代地域岩瀬の田代墓地公園、比内地域の小森山墓地公園の4カ所の市営墓地公園がありますが、一部について苦情が聞かれまます。例えば、小柄沢墓地公園では、墓地の地盤が軟弱で水はけが悪いとか、墓地施設内の水道で洗車する者がいて水道がとめられ、散歩の途中でトイレに立ち寄ったが水道が使えずに困ったということ。また、田代墓地公園では、墓参りに行ったところ雑草が高く生い茂っていて大変に困ったということ。このようなことを踏まえ、①管理状況

や苦情の処理についてですが、墓地の使用者から年間の管理手数料をいただいている以上、墓地内の手入れは当然のことと思います。そこで、委託項目の種類にはどのようなものがあるのか、また、苦情の処理に当たってそれぞれの墓地の委託業者にどのような指導をしているのか伺います。

②管理手数料の収納状況について伺います。墓地の使用者からは、委託管理の状況とともに管理手数料の徴収についても聞かれます。年間手数料の収納はどのような状況にあるのか、また、未収が発生した場合、その徴収をどのようにしているのか伺います。

③今後の方針について伺います。墓地公園は、これまで主に一般の墓地事情や世帯数の推移により、造成・増設されてきたと思いますが、今後の墓地公園のあり方について市長の考えを伺います。

(3)市民プールの建設について2点伺います。市民プール整備検討委員会が設けられ、今まさに議論の最中と思いますが、あえて質問いたします。新聞報道によれば、アンケートでは市民の7割を超える方が必要との考えを示され、建設に当たっては屋内で年中利用できる温水プールがよいとのことでした。建設賛成が7割となれば大変な数字ですので私もさまざまな角度から調査しました。プール経営者への聞き取りや、お隣の市にある市営プールの維持管理の大変さを見聞しますと、私は残念ながら建設の賛成に二の足を踏む心境でございます。これから始まる市庁舎建設や大館駅周辺の開発・整備、(仮称)ハチ公の駅建設等の大きなプロジェクトを控え、財政事情からもよほどのことがない限りプール建設は時期尚早と考えられます。そこで、①市民プール整備検討委員会の意見について、新聞報道では委員会が11月20日開催されたようですが、話し合いはどのように進んでいるのか、話せる範囲で構いませんので進展状況を伺います。

②プール利用者への助成についてです。プール建設については、今後の推移を見なければならぬと思いますが、現在、プールの利用者は民間の施設を利用しています。今後、利用者の増加とともに民間の活力を高める上でも、利用者への助成は必要ではないでしょうか。特に、小・中学生、高校生が気軽に利用できるように、また、市の水泳選手の育成強化のためにも、利用者への助成について市長の考えを伺います。

以上、大項目3点について伺いますのでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えいたします。

1点目、水害対策について。①河川災害の予防、減災対策についてであります。河川の防災・減災につきましては、河川改修などのハード対策と水防意識の向上などのソフト対策を一体的に推進することが重要であり、先般、水防災意識社会の構築を目指した水防法が改正されたところであります。私自身、水害や水防に対する意識を深めるため、5月下旬に開催された

国土交通省主催の水害に対する危機管理能力向上研修や雄物川水防演習に参加し、さらに7月下旬には国土交通省と市、地元建設業協会が参加して米代川の水上から危険箇所を確認を行う合同船上巡視を実施し、国土交通省から高い評価を受けているところであります。7月22日から23日にかけての大雨では、市内において多大な被害が発生し、特に沼館地区においては平成25年と同じ箇所から越水して再び浸水被害が発生しており、大雨等による災害対策は市の最重要課題と捉えております。また、同時にこの大雨をして災害発生後の対応の重要性についても、市長として再認識させていただいたところであります。この大雨を経て秋田県においては、雄物川の決壊を初め県内の災害に鑑み、8月7日に知事をトップとする要望団の活動を行いました。これを受けて政府においては、8月8日に九州北部豪雨や雄物川流域だけではなく、秋田県全体の大雨に対しても一括して激甚災害の指定をしました。私もこの要望活動に同行させていただきました。その中の一人としてお話ししたいと思います。実は、今回の合同要望活動のスタイルは、平成19年の米代川氾濫の際の要望活動を参考にしています。このときは国土交通省だけではなく、農林水産省、工業団地を所管する経済産業省、そして厚生労働省、内閣府を含めた管轄する全ての官庁担当部局を一自治体だけではなく、米代川水系の4つの自治体が連携して要望活動を行うというものでありました。平成19年の要望活動の際、主導的な役割を果たしたのが大館市議会であり、当時の議長は虻川久崇議員でありました。有事の際に何をなすべきか、政治が構想力を持たなければならないということのまさに証左であります。だからこそ、霞が関のシステムを動かす政治において、ハードの議論が生きてくと首長として感じております。市内の河川が流れ込む米代川におきましては、国において河道掘削事業に取り組んでいただいております。外川原地区が終了し、現在、田代地域の長坂・大巻や隣接する北秋田市の黒沢地区で工事を実施しているところであります。この事業による効果は議員御紹介のとおり、7月の大雨で外川原地区の河川緑地が浸水しなかったことにあられております。また、県においては、下内川の川幅を広げる広域河川改修事業に取り組み、今年度は地元説明会を開催しながら用地買収を進め、来年度から工事に着手する計画であり、長木川についてはJ R花輪線の上流部の築堤、河道掘削事業を進めております。水害対策は下流の受水能力を高めることが重要であり、国や県において、さまざまな事業に取り組んでいただいておりますが、集中豪雨などによる河川災害は、いつ発生するのか予測がつかないことから今後も各事業の推進や早期完成について、引き続き国や県に強く働きかけてまいります。

②貯水池や沼の堤防についてであります。県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度からの2カ年で全国一律の判定基準によるため池の構造や周辺環境等の農業用ため池一斉点検を実施しており、本市では112カ所のため池について点検が行われました。また、これと同時期に過去の点検により危険ため池に位置づけられた、ため池の耐震性調査も行われ、本市では6カ所のうち4カ所が耐震不足でありました。これらのため池については、直ちに危険性があるものではなく、県では防災重点ため池としてハザードマップを作成し公表済みであります。

また、補修や補強などのハード対策については、県やため池管理者等と協議しながら県営ため池整備事業で計画的に改修事業を進めるとともに、今後も土地改良区やため池管理者等と連携し随時、パトロールや堤防の草刈りを行うなど適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目、**墓地公園**について。①**管理状況と苦情の処理**についてであります。市では4つの墓地公園について、公園内の草刈りや樹木の剪定、トイレの清掃、3月の除雪などの業務を委託して管理しており、利用者が特に多くなるお盆と彼岸に合わせて草刈り作業を集中的に実施しているほか、桜の木の剪定や花壇の花植えなど公園内の景観保持にも努めているところであります。また、利用者からの要望・苦情につきましては、必要に応じて委託業者とともに現地を確認しながらその都度対応しているほか、佐藤議員御指摘の小柄沢墓園の水はけ改善などのように、大きな予算を伴うものについては優先度を考慮して計画的に整備を進めているところであり、今後も利用者の声に耳を傾けながら市営墓地を維持管理してまいりますので御理解をお願いいたします。

②**管理手数料の収納状況**についてであります。墓地管理手数料の収納率につきましては、平成28年度が99.71%、本年度は10月末現在で99.47%となっており、年度を越えた未納分については翌年度に繰り越した上で粘り強く納付を働きかけております。

③**今後の方針**についてであります。市営墓地全体の区画数は4,410区画ですが、ことし10月末現在、小柄沢墓園146区画、十瀬野公園墓地53区画、小森山墓地公園84区画の合計283区画が空いている状況となっております。また、未使用墓地について、使用許可日からの経過年数に応じた永代使用料を還付した上で、使用者から墓地を返還していただきながら墓地区画の確保に努めており、空き状況などを考慮すると現時点での市営墓地増設の必要性は低いものと考えております。

3点目、**市民プール建設**について。①**市民プール整備検討委員会の意見**はについてであります。市民プール整備検討委員会は、市民プールの整備のあり方などを調査・検討し、整備の方向性を見出していただくため、学識経験者や関係団体の代表者、一般公募で選ばれた市民など13名で構成されております。検討委員会はこれまで4回開催し、市民プール整備に係る現状把握や課題の洗い出しを行ったほか、9月には市民アンケートを実施したところであります。委員会では、アンケートの結果を参考にしながら施設の形態や規模、活用方法と運営形態など、ハード・ソフトの両面から議論をしている最中であるとうかがっております。現在、検討委員会からの報告を待っている状況でありますので御理解をお願いいたします。

②**プール利用者への助成**についてであります。プール施設につきましては、施設活用や運営面の観点から官民のパートナーシップの構築が重要であると考えており、第1回検討委員会の冒頭にも官民のパートナーシップの構築を踏まえた上でハード面だけではなく、プールを通して市民の暮らしの質を高め、健康寿命を延ばすサービスメニューを提供する仕組みづくりなど、

ソフト面の検討もお願いしたところであります。また、スポーツは、私たちの社会を豊かにし、未来に挑戦する子供たちの夢を形にするものであり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツをただ単に競技だけで捉えるのではなく、健康・文化・食・エンターテインメントなどに大きな広がりを持つプロフィットセンター、つまり利益を生み出す部門、稼ぐ分野として成長する可能性を秘めていると考えているところであります。佐藤議員御提案のプール利用者への助成については、市が目指すスポーツ施策の方向性に先んじた貴重な御意見であると認識しており、官民連携や今後のスポーツ産業の展開等を見きわめながら検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(佐藤眞平君) 議長、24番。

○議長(佐藤久勝君) 24番。

○24番(佐藤眞平君) 一問一答で2点について伺います。市内の中小河川は全て米代川流域に関係しますし、県北のほとんどの自治体もそうですので周辺の首長ともタッグを組んで強力に、米代川のしゅんせつ・改修工事が進むよう要望してもらいたいと思いますが、答弁をお願いします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。先ほど、佐藤議員の一般質問にお答えする形で、ことし5月に改正水防法が成立した旨をお話しさせていただきましたが、参加した研修会でいろいろなポイントがありました。その中で一番重要なことは、鬼怒川の決壊や、初めて東北地方の太平洋側から台風が上陸し岩手県岩泉町が壊滅的な状態になったことを踏まえ、国が管理している河川もそうですが、県や自治体が管理している河川の築堤を急がなければならないという意識を共有する部分がありました。そして、5～6月は各団体の総会がありますが、私自身、秋田県指定の水防管理団体連絡協議会の会長を仰せつかっております。その点につきまして会員自治体の首長と認識を共有させていただいております。佐藤議員御指摘の点に関しましても改めて認識の共有、周知の徹底を図らせていただきます。

○24番(佐藤眞平君) 議長、24番。

○議長(佐藤久勝君) 24番。

○24番(佐藤眞平君) 次に、墓地公園について、委託業者がきちんと仕事をしているのか、その状況を市としてどのように確認しているのかを伺います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。委託業者に関して

は、有事の際に都度、担当課と情報の共有を徹底させていただいているところでございます。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等25件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第6号	専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第6号））	総 財 委
〃 第7号	専決処分の承認について（平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第2号））	厚 生 委
議案 第96号	大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第97号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第98号	大館市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第99号	大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第100号	大館市就業改善センターに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第101号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第102号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第103号	大館市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第104号	大館矢立ハイツの指定管理者の指定について	〃

議案 第105号	大館市プルミエ比内及び大館市比内軽食・直売コーナーの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第106号	大館市小規模水道施設等の指定管理者の指定について	建 水 委
〃 第107号	市道路線の認定について（東台6丁目9号線）	〃
〃 第108号	大館圏域定住自立圏形成協定の締結について	総 財 委
〃 第109号	平成29年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第20目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費	総 財 委
	第2条第2表 継続費 第4条第4表 (1)債務負担行為補正のうち、基幹業務システム更新事業 第5条第5表 (1)・(2)地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く） 第4条第4表 (1)債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理業務委託料（小柄沢墓園・粗大ごみ処理場）	厚 生 委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第3条第3表 繰越明許費補正 第4条第4表 (1)債務負担行為補正のうち、コンポスト	教 産 委	

	センター運転業務委託料、浄化槽維持管理業務委託料（勤労青少年ホーム・コンポストセンター・市民の森休憩所・五色湖周辺施設・小学校・中学校・公民館・有浦児童会館・鳥潟会館・郷土博物館・学校給食センター）、(2)債務負担行為補正	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費 第4条第4表 (1)債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理業務委託料（釈迦内パーキングエリア・米代川河川緑地）	建 水 委
議案 第110号	平成29年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第111号	平成29年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第112号	平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案	〃
請願 第25号	主要農作物種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第26号	米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書の提出要請について	〃
陳情 第28号	核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第29号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第30号	介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、及び介護従事者の処遇改善と確保を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第31号	国民健康保険運営の都道府県単位化に係る意見書の提出要請について	〃

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月14日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 46 分 散 会
